

特集

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

特集

## 令和7年度 まちの仕事の 方針



まちの話題	19
みんなのページ	21
くらしの情報	27
まちのカレンダー	34

特集

令和7年度

まちの

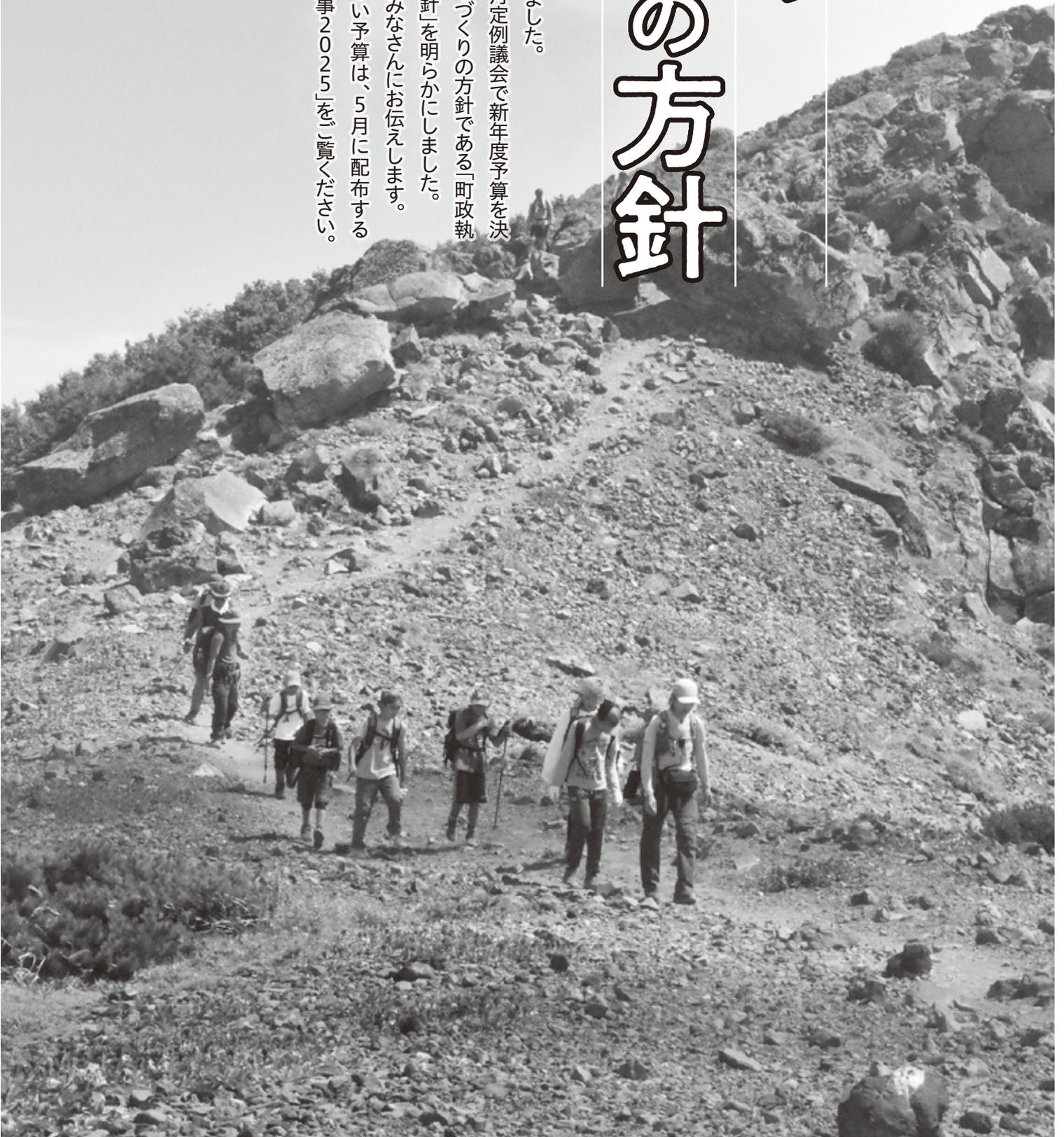
## 仕事の方針

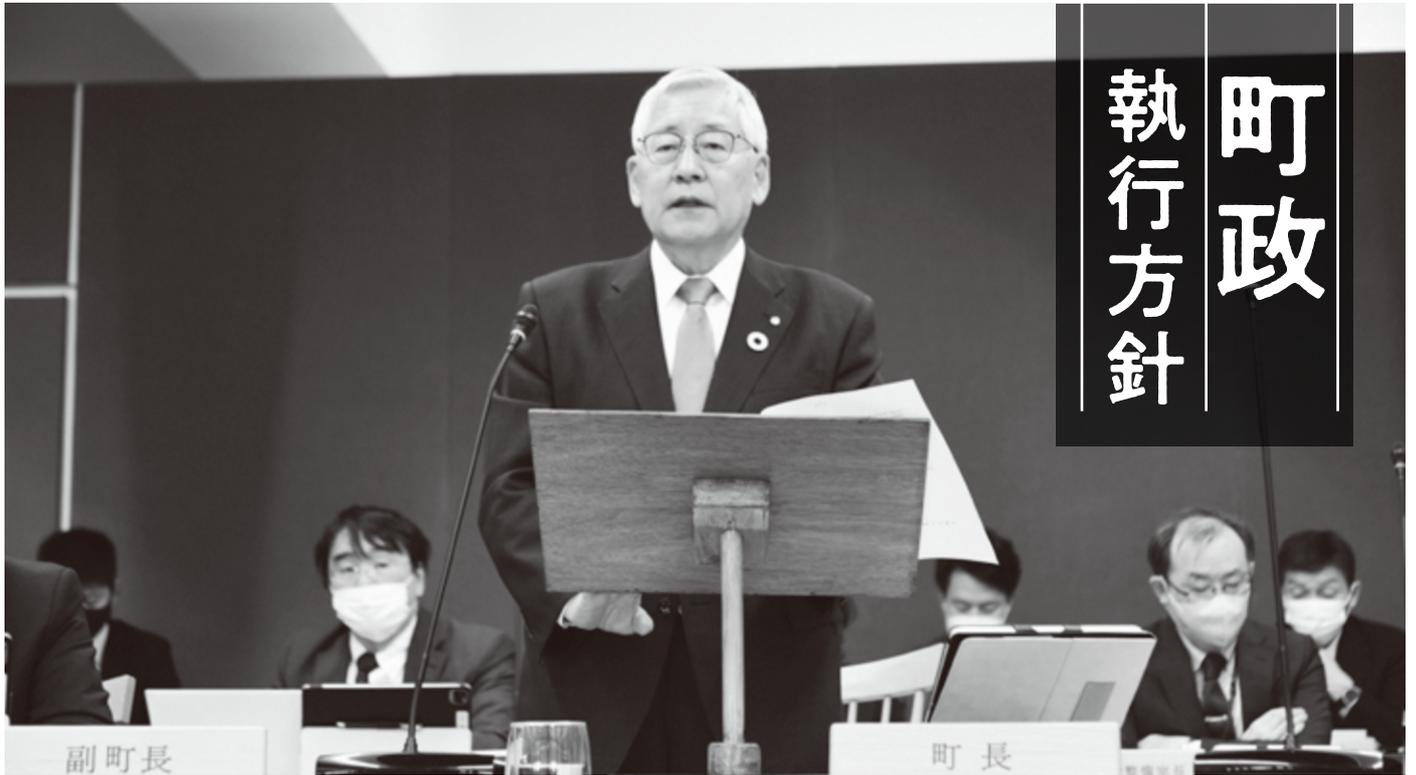
新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年度のまちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします。

なお、令和7年度の詳しい予算は、5月に配布する「もっと知りたいこと」の仕事2025をご覧ください。



町政  
執行方針

世界では、ウクライナへのロシアの軍事侵攻から3年が経過し、今なお悲惨な戦争が後を絶たず、「世界平和」を揺るがす状況となつていま

す。また、アメリカでは、国際協調に否定的なトランプ大統領が就任し、地球環境負荷の拡大への懸念も増しています。こうした将来への不安が広がる世界の中で、昨年「日本原水爆被害者団体協議会」がノーベル平和賞を授賞したことは、「核のない恒久世界平和を願う」わが国にとって大変喜ばしいことでした。

しかし、国内に目を転じると、昨年1月の能登半島地震や大雨災害などの復興が道半ばであり、いまだ全国で被災された多くのおみなさんが避難生活を送られていることが胸が痛みます。

わが国においては、急速に進む少子化により、平成20(2008)年の1億2,800万人をピークとして、毎年100万人ペースで人口が減少、2100年には6,300万人にまで減少することが見込まれています。令和

6(2024)年の出生数は、72万人と過去最低を記録。人口減少抑止対策は、もはや猶予のない緊急課題となっております。

加えて、わが国においては、東京一極集中が止まらず、さまざまな地域や都市間での格差が拡大の一途をたどっています。こうした東京一極集中を止める一助として、37年前の昭和63(1988)年、「多極分散型国土形成促進法」が制定されています。その後、平成2(1990)年にも首都機能の移転が国会で議論された経緯はありますが、今日、いまだ東京圏への人口集中を止めることができていない状況となっております。

また、政治のダイナミズムを発揮し、活力ある地方を創出することにより、国の豊かさを享受することとして進められようとしていた「地方分権」が近年は忘れ去られ、わが国においては反対に、中央集権的機能が拡大しつつあることは誠に残念なことです。

今後においては、国民主権社会を再構築し、地方の自律を進める「地方分権の推進」が、わが

国にとって大変重要であると訴えを、市町村長が連携する各種組織の中から国の関係機関、政府に届けていきたいと考えています。

国民生活においては、物価が高騰し、世帯所得が減少するという大変厳しい暮らしぶりです。生活における世帯間格差が拡大している実態となっており、厚生労働省の国民意識調査でも「生活が苦しい」との回答が、59・6%と公表されています。

こうした内外の厳しい経済環境ではありますが、人口減少が続いてきた本町においては、住民基本台帳人口で、35年前の平成2(1990)年の4,483人を最小に、以後横ばいから微増状態に転じ、5,100人台まで人口を回復させることができました。町税においても、平成21(2009)年の予算額は6億900万円でしたが、本年度の当初予算額では10億2,000万円を計上することができ、さらに、公債費比率の減少を含め、財政のさらなる健全化へと転換することができました。

このことは、人口の増加や観光関連施設の立地、農業基盤の整備、企業誘致による雇用環境の拡充など、町民のみならず、町議会議員各位、みなさん、町議会議員各位の尽力によるものと厚く感謝を申し上げます。

**本** 町では、昨年の大雨による小規模な災害などはありましたが、甚大な災害もなく、国営農地再編整備事業をはじめとする諸事業を着実に進めることができました。また、環境面では、昨年5月に申請した「豪雪寒冷地域での脱炭素モデル普及促進による重点対策加速化事業」が環境省により採択されるなど、本町のカーボンフリー社会移行への大きな弾みとなっております。



本年度予算の編成にあたっては、国の地方財政計画との整合性を図るとともに、現石破政権が掲げる「地方創生2・0」という地方重視予算配分の方針に則り、地方創生等関連補助金を最大限活用することとしています。

さらに、本町においては、大変重要な過疎法が、令和3(2021)年に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」として、議員立法で新たにスタートしました。幸い本町においては、町議会議員各位や関係者の多大なる要請活動と、総務省をはじめとする関係者のご理解をいただいたいたおかげで、新過疎法の適用自治体となることができましたが、今回の法改正においては、人口が増加している本町の特性から、適用除外となることが明らかとなっております。過疎法の地域指定に基づく過疎債は、元金と利子の償還金の7割を交付税算入されるもので、言い換えると過疎債は、年次償還の補助金としての性格を持つもので、この過疎地域指定の

適用がなされない場合は、ほとんどの建設事業や投資的事業が不可能になることが想定されています。また併せて、本町のまちづくりには不可欠で毎年活用している「過疎ソフト事業」の枠も無くなることとなります。ほとんどの新たな事務事業はできなくなるとの覚悟を持つ必要があり、現過疎法が終了する令和12(2030)年度までの間に、次世代に残すべき生活基盤を整備あるいは再整備しておくことが、未来の世代に対する大きな責務であるものと考えています。本予算においては、将来必要な事業のため、有利な起債枠の将来に向けた確保との自治体経営の視点もあつたことをご理解いただきたくお



願います。

予算編成における基本的な理念としては、①「経済合理性優先の社会」から人々の尊厳を大切にする「共感資本社会」づくりへの転換、②拡大し続けていく暮らしにおける格差の是正、③「地球環境負荷の低減」と「気候変動対策」の従前の3つの課題に加え、本年は、小中学校給食費の無償化の試行や子育て環境、教育環境の拡充に努めること、命と暮らしを支える水道基盤の整備促進、国民健康保険会計における子育て世帯への負担軽減などに重点を置き、予算編成を行っております。

新年度においても、住宅不足や交通の利便向上への対策とともに、有島武郎の遺訓「相



互扶助」の理念が息づく町として、子どもから今日の社会を築いてこられたご高齢のみなさんまで、安心して暮らすことのできるまちづくりに努めてまいります。

また、これまで進めてきた企業の誘致につきましては、本町のまちづくりに共感し、本町がこれまで理念としてきた「小さな世界都市ニセコ」、「環境創造都市ニセコ」、そして現在の「こども未来共創都市ニセコ」の理念に沿い、ともに本町のまちづくりに参加する「良質な企業」であることを前提に誘致活動を継続してまいります。

なお、これまで国に対して行ってきた「所有者不明土地」については、その土地の所有権を希望する自治体に移管する法制度の確立、デジタルノマド・ビザにおいては「ビザの適用期間」の延長、水道耐震化改修等水道施設への補助交付金の抜本的な拡充、そして、本年から新たに「計量法の改正」について、要請活動を強化していきたいと考えています。

## I 予算執行の基本的考え方

令和6（2024）年度は、

新型コロナウイルスの感染流行が治まり、経済活動も回復基調で観光入込数も増加しつつありました。しかし一方で、事業活動や経済活動が活発化したことにより、人手不足が深刻化しています。加えて、国際情勢の変化や円安などの要因により、資材などの高騰が続き、町民の暮らしにも大きな影響が出ています。この人手不足や資材高騰により、町の事業も大きな影響を受けているところですが、町民のみさんの暮らしの支援などの物価高騰対策については、国



の諸政策と連携し、随時対策を講じていく所存です。

本町の暮らしを支える「持続する社会基盤の整備」に向けては、『二セコ町まちづくり基本条例』が掲げる「自治の実践」という理念をもとに、これまで培ってきた「多様なまちづくりの主体」を軸に、住民のみさんが「自ら考え行動する」「住民自治」のまちづくりに向けての取り組みについて、不断の努力を重ねていきたいと考えています。

また、町の持続発展に資する諸施策の推進に努め、「第6次総合計画」、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市計画」、「環境モデル都市アクションプラン」などの諸計画を着実に実施していきます。



「着手継続事業の確実な推進」と完了

② 将来の持続可能な発展に向けた整備

③ 安心安全を支える社会基盤の整備

④ 子育て・教育施設の整備

⑤ 暮らしやすさの向上

を中心に、起債計画や財政の状況を踏まえつつ、長期的視点に立って、重点的かつ計画的に事務事業を実施していく



ことを念頭に、事業に優先順位を付けて予算編成を行っています。

予算規模の大きな事業として、一般会計では、消防庁舎再整備事業、新団地整備事業、二セコ高校寄宿舎整備事業、二セコミライ基盤整備事業、国営緊急農地再編整備事業、国営企業会計では、水道施設拡張整備（市街地区浄水場整備、市街地区配水管布設など）、下水道管理センター設備更新事業などが挙げられます。

このほか拡充する事業として、有害鳥獣対策、観光DX・シェアリングサービス推進事業、妊産婦健診事業、産後ケア事業、商工業の振興、新たに公施設太陽光発電設備設置事業、教育備品の整備、地域交通事業、小中学校給食費の無償化の試行などを実施します。

このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保しつつ、積極的な予算配分により、地域の活性化と持続性が図られるよう配慮しています。

## II 重点政策の展開

### 1 持続する地域経済の確立

本町の豊かな自然環境を生かした内発的産業の育成に努め、農業、観光業、商工業の連携や地域に賦存するエネルギーの活用、経済の域内循環を推進します。また、まちづくりの理念を共有し、共感できる企業、大学、研究機関などとの多様な連携により、地域経済の自立に向けた取り組みを進めます。

観光振興では、「町観光振興ビジョン」に基づき、観光のSDGsと言われるGSTC（持続可能な観光地域づくり）の取り組み、国連世界観光機関（UNWTO）のベストツーリズムビレッジなどとの連携を進めていきます。

また、「町中小企業等振興条例」に基づく商工業の振興を町商工会と連携し進めていきます。

## (1) 農業と畜産業の振興

不安定な国際情勢により原油、飼料、肥料、資材の高騰などに加え、国内の気候変動、自然災害などが頻発し、農業者にとっての経営環境は一段と厳しさを増しています。このような状況から、国は、食料・農業・農村基本法の改正により、食料安全保障に対する取り組みを進めるとともに、環境政策を軸とした農業への転換を求めています。

本町では、「循環型クリーン農業」の取り組みを継続し、農業者には、土づくりを基礎とした農業の確立へ向けた取り組みや、経営リスクを分散できるように計画的な営農を進



めてもらうため、関係機関と協力しながら、本町に適した農業生産の確立に努めています。

また、本町がリゾート地を有する特性を生かし、多品目生産や多様な販路の拡充に留意し、本町の農業の持続発展を図るとともに、農業人材の確保に努めています。

農業基盤の整備については、国営緊急農地再編整備事業の令和9（2027）年度の事業完了を目指すとともに、引き続き、優良農地の保全と農地の利用集積を進めています。また、イエスクリーン米栽培支援制度の継続とともに、完熟堆肥助成、緑肥作物の奨励などの土づくり対策、6次産業化、新たな作物や栽培技術の導入支援などを引き続き支援するとともに、本年から酒造好適米への支援を拡充します。

また、有害鳥獣被害が拡大の一途をたどっていることから、これら対策の拡充を図ります。

## (2) 観光の振興

令和6（2024）年度は、本町に国内外から多くの観光客のみなさんにお越しいただき、特にインバウンドの入込数は、冬季だけではなく、グリーンシーズンにおいても令和5（2023）年よりも増加となり、観光経済活動が活発となっております。

一方で、ニセコ地域における物価が非常に高いという印象を植え付ける「ニセコ価格」という言葉がSNSやマスコミを通じて広がり、本町にとってマイナスのイメージが浸透したことから、一部宿泊施設においては宿泊者数の減少を見えています。このことから、ニセコ地域全体が物価高騰しているという印象を払拭させるために、本町の物価の実態を伝える取り組みを行います。

また、これまでにグリーンディステイネーションズから、令和5（2023）年に世界のトップ100の観光地選定から、さらに上位の「シルバーアワード」を受賞する栄誉をいただきましたが、本

年度は更新年であることから、世界標準の観光地としての価値を確認するため申請を行うこととしています。

こうした各機関との連携により、世界的に注目が高まりつつある「持続可能な観光地」として、国内外での認知度を高め、今後も本町が旅行先として選ばれ続け、町民にとって誇れるリゾート地となるよう取り組んでいきます。また、昨年11月に導入した「宿泊税」を活用しながら、「町観光振興ビジョン」に基づき、持続可能な観光地としての環境を整える取り組みも進めています。

これまで国に要望をしてき



た「デジタルノマド・ビザ」は、昨年4月から制度が開始されていますが、引き続き、国に対し制度の拡充や滞在期間の延長などの提言を行っていきます。

ニセコ観光圏においては、関係する倶知安町、蘭越町とともに、広域課題に連携して取り組んでいきます。また、町内の各種団体が行う地域振興イベントへの支援や環境省から「国民保養温泉地」の指定を受けている温泉の魅力発信、自転車、フットパス、ラフティングなどの夏季の魅力アップ事業に民間組織と連携し、取り組んでいきます。





ニセコエリアが、スキーやスノーボード愛好者にとって安心できるスノーリゾート地であり続けるため、雪崩事故防止対策である「ニセコルール」の運用をエリア内のスキー場運営者や国立防災科学技術研究所などの関係機関と連携して実施していきます。特に、ニセコエリアのパウダースノーが世界に認知される役割を担われた「ニセコルール」推進の中核組織である「ニセコ雪崩調査所」への支援を俱知安町や各スキー場、

### (3) 商工業の振興と労働対策

関係機関などと引き続き実施していきます。また、国土交通省において事業決定された高速道路の整備促進に連携して取り組むとともに、インターチェンジなどと密接に関連する「道の駅ニセコビュープラザ」の再整備については、国道・道道における防災重要拠点としての機能向上を図り、進めることとし、さらに立地場所も含めて検討します。

昨年、本町での人材不足を補う一助とするため、スキマバイトサービスの「タイミ社」と連携協定を締結しましたが、さらに、人材不足解消策として、「特定地域づくり事業協同組合制度」の導入に向けた検討をしてきました。この結果、同制度を本年度から導入することで、地域経済の基盤整備や持続的な地域の発展に資するよう、当組合に対して支援することとしています。

また、昨年度から、町内事業者が従業員確保を目的に行う取り組みに対して、1事業者最大200万円の補助を行う「町人財確保緊急対策モデル事業補助」を今年度も実施し、従業員の確保に向けた取り組みを支援していきます。

商工業振興の中核組織であるニセコ町商工会の会員数は、令和7(2025)年1月末日現在で231事業者となり、過去最高の会員数を記録しています。商工会会員のみなさんの活動が本町の活性化の大きな要因であることから、引き続き、小規模事業者な

どへの支援をしていきます。本年度も引き続き「優良な企業」の誘致活動を積極的に実施し、町内経済基盤の強化に努めます。また、商店振興に大変重要な「綺羅カード会」の支援を拡充・継続するとともに、全町型地域通貨の拡充に努め、e旅納税の普及啓発とリゾート地などにおける町民割引制度の確立による、町民の経済負担の軽減策を検討していきます。

消費者対策では、本町を含む近隣7町村で設置している「よついで地域消費生活相談窓口」の機能がより発揮されるよう相談者活動の拡充と啓発活動を推進していきます。

## 2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

町民のみなさんが相互に助け合い、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉、子育て、教育などの諸課題の解決に向けて総合的に検討しながら、安心して暮らすことができるよう取り組みを進めます。

### (1) 子育て支援

子育て環境においては、18歳までのすべての子どもの医療費の無料化を継続します。また、伴走型相談支援と妊娠時と出産時に、それぞれにに対し5万円の給付を行うとともに、産後ケアの拡充を行い、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりに努めます。そのほか、子どもの健康診断や母子保健事業、未熟児医療などについても、引き続き支援をしていきます。

### (2) 高齢者、障がい者の福祉

高齢者や身体などに障がいをお持ちの人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画・障がい者基本計画・障がい福祉計画」に基づき、福祉の充実に努めます。また、ニセコ福祉会が運営する「高齢者グループホーム」と、ケアプラン（介護支援計画）の作成などを行う「居宅介護支援事業所」の運営費の一部と介護サービス維持事業に対して支援します。

なお、社会福祉法人ニセコ福祉会の経営安定に向け、昨年度まで近隣町村を含めた介護認定者の将来推計や、自治体による介護施設の運営情報の収集、現状分析のほか、同会の経営状況のモニタリングを行ってきました。新年度においては、町の将来の高齢者支援体制のあり方について、どのような形が良いかを広域的な運営の可能性も含めて検討を進めていきます。

「地域包括支援センター」では、関係機関との連携を密にし、課題を抱える高齢者への支援を行うとともに、健康維持のための予防事業を実施します。また、年々増加する認知症患者の対応を担う「認知症初期集中支援チーム」においては、認知症専門医の指導のもと、認知症の人やその家族に対して、包括的に、そして集中的に初期時に支援を行い、自立生活へ向けたサポートを継続します。

障がいをお持ちで、日中活動が困難な人をサポートするための中核的な役割を担う地域活動支援センター「ニセコ



生活の家」に対し、地域の支えやコミュニティによる「地域生活支援事業」が円滑に進むよう、運営費の一部を支援します。併せて、令和6（2024）年度に建設している障がい者グループホームの運営が円滑に進むようサポートを行います。

町社会福祉協議会が担う地域福祉の増進と高齢者福祉サービスの提供、増加傾向にある成年後見制度の相談を担う「町生活サポートセンター」業務に対し、運営費を補助します。

### (3) 健康づくり

健康づくりについては、「健康づくり計画」に基づき、食生活や運動、こころの健康、歯の健康、生活習慣病に関する事業を中心に実施していきます。

予防接種事業では、子ども向け定期予防接種を継続し、大人向け接種ではインフルエンザや新型コロナウイルスなど、引き続き接種費用の補助を行うほか、带状疱疹の予防接種についても、費用の助成範囲を拡充します。

健康診断事業については、今年度も特定健診や各種がん

検診を受診した人への綺羅カードのポイントの付与を継続し、受診率の向上に努めます。また、町民のみなさんのご協力を得て実施しているエキノコックス駆除対策も継続して行います。

### (4) 国民健康保険事業、医療制度

国民健康保険は、全道の医療費の推計などをもとに、北海道から本町で必要とされる国民健康保険税の総額と税率が示されます。町では、この推計をもとに保険税率を決定しています。令和7（2025）年度の税率は、所得割が0・37%減、均等割と平等割は、令和6（2024）年度と同額となり、賦課限度額は国の制度に合わせ、3万円の増額となります。

また、町の独自の政策として、新たに子育て世帯への経済的負担軽減のため、18歳未満の子どもに係る保険料の均等割額については、全額免除を行います。

国の制度改正により、昨年12月から紙の保険証の新規発

行が停止となりました。本町では、紙の保険証を昨年7月に更新しており、令和7（2025）年7月31日まで使用可能となっています。その後はマイナ保険証が基本となりますが、マイナンバーカードを所有していない人などに対して資格確認証を交付するなど、国保加入者の利便性を損なわないよう努めます。

### (5) 地域医療の確保

地域医療、精神医療、救急医療などを担う「ニセコ羊蹄広域俱知安厚生病院」の赤字を補填するため、病院所在地である俱知安町を中心に、羊蹄山麓町村とともに運営費の支援を行います。併せて、新棟が完成した同厚生病院の改築整備についても、関係町村と連携し、整備費用の負担を行います。

町民のホームドクターとして重要な役割を担っていた、だいているニセコ医院については、平成25（2013）年に導入したCT装置と、X線装置の保守点検費用の一部を協定に基づき支援します。

## 3 環境に優しいニセコの創造

本町の美しい自然環境を大切にし、自然に調和した暮らしを維持するため、町環境基本計画、町地球温暖化対策実行計画などに基つき、「水環境のまちニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

本町の主産業である農業や観光も、水環境をはじめとする環境の良さによって成り立ち、より信頼を高めていくものであると考えています。ゼロカーボン宣言をして、世界首長誓約日本にも署名し、「コンプライアントバッチ」を取得している自治体として、「気候変動対策」と「地球環境負荷の低減を目指す」とともに、併せて「地域経済循環型社会形成」との両立に努めていきます。

また、2年の歳月をかけて平成14(2002)年3月に策定した第1次町環境基本計画の策定にあたっては、日本経済や町を取り巻く経済も大変厳しいときでしたが、「町を乱開発させないこと、投資による資本の草刈り場にはしない

ようにすること、町の美しい環境と優れた環境を未来の子ども達に残そう」との町民のみなさんの強い決意のもと、この目標タイトルが「水環境のまちニセコ」、そして、サブタイトルが「良い環境を子どもたちに残したい」となったものです。「水環境」としたのは、水が私たちの命を育むものであり、森や川、生態系を育む根源であること。弱者である新生児やご高齢のみなさんも、良質な水とともに暮らせる町であり続けられること、との議論の総まとめとして決まったものです。



ニセコ町まちづくり基本条例に続いて、この「環境基本計画」の理念に基つき、「町環境基本条例」や、あえて数値規制を入れない住民参加を主体とした「景観条例」が制度設計されていったことをこの執行方針の中で共有し、再確認させていただければありがたく存じます。

### (1) 自然環境の保全と環境対策

ニセコアンヌプリ山麓周辺をはじめとする地域では、いくつかの開発が計画されており、これらの開発とニセコの美しい自然や風景との調和が重要です。本町の貴重な財産を守り育てるため、国定公園法や準都市計画、景観条例、建築ガイドライン、地下水保全条例などの制度を運用し、「秩序ある開発」への誘導を図っていきます。

廃棄物処理対策では、羊蹄山麓7町村が連携し、可燃ごみの固形燃料化処理を倶知安町の民間事業者に業務委託しています。昨年度は、観光客の入込数が回復し、それに

伴ってごみの量が増加しています。町では、引き続き分別排出の周知をこまめに行うとともに、資源回収を目指した使用済小型家電の収集を実施します。事業系ごみ処理に関しては、ごみ処理料金の見直しや処理体制、方式などについての情報収集と検討を開始します。



し尿処理については、羊蹄山麓環境衛生組合羊蹄衛生センターにおいて処理をしていますが、現在の施設は築50年が過ぎ、施設の損傷が激しいことから、新施設の稼働を目指して検討を進めてきました。

た。しかし、昨年新たに提示された全体費用の額が2・5倍と高額提示となっていることから、再度見直し、検討を進めることとしています。こうしたことから、本町としても環境に配慮した最先端の処理方式などの情報収集に努めます。

### (2) 自立型省資源社会への転換

町では、「環境モデル都市」、「SDGs未来都市」の指定を受け、環境負荷の低減と地域の活性化の両立を目指し、将来にわたり持続可能な暮らしやまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。①平成30(2018)年には、「世界首長誓約日本」に署名し、②令和2(2020)年には、「気候非常事態宣言」を発し、③令和3(2021)年には、「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」と「自転車の適切な利用を促進する条例」の制定、④令和6(2024)年は、「気候変動対策推進条例」を制定しています。

令和7(2025)年度は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標に向けて、町有施設における再生可能エネルギーの効果的な活用を行うため、太陽光発電設備の導入事業を進めます。なお、市街地区での再生可能エネルギーの利用の可能性を図るため、本年、経済産業省の認定を受けた場合は、市街地区における地熱、地中熱利用の可能性調査、設計を実施(補助10/10)したいと考えています。

### (3)「株式会社ニセコまち」の連携

平成30(2018)年に、内閣府からSDGs未来都市として選定され、その中核事業であるNISEKO生活・モデル地区「ニセコミライ」の取り組みを進めています。これまでに、超省エネや高性能の木造集合住宅として、分譲住宅2棟13戸、賃貸住宅1棟10戸が完成し、本年度は、分譲住宅2棟15戸、賃貸住宅1棟10戸の建築工事が行われる予定です。光熱費を抑え、除雪や管

理の負担が少なく、健康で暮らしやすい快適な生活環境の実現に向けた株式会社ニセコまちの取り組みを支援していきます。また、環境を基軸とした多様な連携を促進し、脱炭素や地域活性化の推進を図り、持続可能なまちづくりを株式会社ニセコまちとともに進めます。

### (4) 林業の振興

森林は、町の基盤である自然環境や景観を構成する大切な地域資源であり、町民のみさんの暮らしに豊かさをもたらしてくれる存在です。美しい景観を維持し、未来につ



ないでいくためにも、計画的に整備することが必要であり、木材に付加価値を付けて経済を循環させ、地域ぐるみで森林づくりに取り組む必要があります。

これらの取り組みを着実に進めるため、「株式会社ニセコ雪森考舎」を支援し、町の豊かな自然環境を町民が享受できるように、森林資源の活用や人材育成、木育の取り組みに努めていきます。また、ニセコ町森林整備計画やそのほかの施策と調整を図り、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林業振興の取り組みを進めます。加えて、国や北海道、町独自の補助制度を活用した民有林整備の促進と、町有林での着実な整備など、適正な管理に努めます。

## 4 豊かな心と個性ある文化を育む

令和6(2024)年度からスタートした本町の第6次総合計画のテーマは「こども未来共創都市」で、次世代を担う子どもをみんなで育てることを基軸としています。引き続き

き、教育委員会との連携を密にしながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりを進め、多様な文化、スポーツ活動が、町民のみさんの主体的な行動によって展開されるよう、支援に努めます。

### (1) 教育環境の充実

教育については、「第6次町総合計画」、「町教育大綱」、「町教育振興基本計画」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

### (2) 文化とスポーツの振興

誰もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむこと



ができるよう、「社会教育中期計画」に沿って、社会教育と社会体育、生涯スポーツの諸活動を支援していきます。

### (3) コミュニティ活動と国際交流の推進

集落の自治を推進する核となる「地域コミュニティセンター」の多様な活用が図られるよう、指定管理者との協力を進めます。

また、町民センターは引き続き商工会に管理を委託し、西富地区町民センターでは、西部地区の防災拠点、また、まちづくり活動の拠点としての多面的な利用の拡大に努めます。

中央倉庫群では、旧でんぷん倉庫を核として町民や来訪者などが交流し、気軽にくつろげる居場所としての活用が図られるよう、指定管理者との協議を進めます。また、利用の少ない1号倉庫は、本町のまちづくりに共感し、ともに本町の産業の発展に資する事業者への貸し付けを行う予定としています。

国際交流員（CIR）による交流事業では、町民やニセコ高校生との文化交流事業の推進、町の広報媒体の多言語化、外国人住民のサポート業務を担うなど、幅広い国際交流活動をを行っています。本年度も一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の支援を受け、多文化共生の理解促進と国際交流に取り組みます。

## 5 安全で安心な暮らしを支える

町民のみなさんが安心して暮らすことができるよう、防災対策の充実強化や生活基盤・社会基盤の総合的な整



備に取り組みます。

### (1) 防災・危機管理対策

本町では、「町地域防災計画」、「町強靱化地域計画」、「町事業継続計画（BCP計画）」などにに基づき、自治体としての危機管理体制を確保しつつ、防災関連備品の整備、減災対応機能の向上に努めています。今後も、防災訓練の実施や自主防災組織づくりへの取り組みを進め、自然災害への備えの強化を図っていきます。

原子力防災対策では、「地域防災計画・原子力防災計画編」に基づき、国、北海道、関係自治体などと緊密に連携し、引き続き町民のみなさんへの情報提供に努めつつ、泊原子力発電所の稼働を見据え、北海道電力株式会社との情報共有を進めます。

また、防災センター機能を有する役場庁舎は、防災対策の拠点として、町民のみなさんの安心と安全な暮らしに貢献していくとともに、町民のみなさんが気軽に利用することができる親しみやすい庁舎

となるよう配慮します。

消防業務については、羊蹄山ろく消防組合と連携を図りながら消防力の強化に引き続き努めるとともに、ニセコ消防庁舎の完成に向けて取り組みます。

### (2) 情報基盤の充実

本町の情報発信の拠点であるコミュニティFM「ラジオニセコ」は、災害時における情報提供の手段として大きな役割を果たしています。今後も行政情報をはじめ、町内の各種団体、観光イベント、ニセコルールにおける雪崩事故防止情報など、町民のみなさんの



生活や観光客のニーズに根差した情報を提供できるよう支援をします。

### (3) 住環境の整備と定住促進

これまで、民間賃貸住宅に対する建設費への補助や省エネ住宅改修、耐震改修への補助、公営住宅の長寿命化などに取り組み、住環境の整備に努めてきました。今年度は、国の補助制度を活用し、新団地（モック）2号棟の建設を行います。

### (4) 道路交通網の整備

整備されてから年数が経過し、舗装の劣化や防護柵などの破損が進んでいる町道が多いことから、「道路維持個別施設計画」に基づき、財源となる起債などの活用を図りながら、適正な維持管理に努めます。

新たな町道の整備として、町道ニセコミライ通新設工事、中学校通歩道整備工事などを実施し、橋梁では、昨年引き続き「橋梁長寿命化点検委託業務」を行うとともに、ガードケーブルなどの補修を進めま

す。また、冬期間の除雪については、町民のみなさんの協力を得ながら、冬道の安全確保に努めていきます。

### (5) 地域交通の確保

地域交通については、昨年3月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、住民の生活や観光客の移動手段と利便性を確保する対策として、「周遊バス」の運行や、タクシー不足解消に向けた事業「ニセコモデル」、「にこっとバス」の運行を継続します。

北海道新幹線の札幌延伸に向けては、並行在来線の廃止後の長万部―小樽の区間について、北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議（令和4（2022）年3月）において、バス転換方式とするの方針の確認が行われ、北海道が沿線バス会社との協議を進めています。今後これらの状況について注意を払いつつ、この協議を進めます。

また、高速道路の延伸においては、北海道開発局との連携を図るほか、引き続き後志総合開発期成会と連携し、黒松内までの調査、事業化を国に要望していきます。

### (6) 空き家対策

平成29(2017)年度に策定した「空き家等対策計画」を基本に、放置された管理不全建物の解消に努めるとともに、ニセコ町不動産業協会と連携して別荘や空き家の適正な管理に努めます。

### (7) 公営企業(上下水道)

水道事業において、本年は、市街地区で新たに水量、配水施設の拡張を行うための配水池新設工事と導水管新設工事を昨年度に引き続き実施します。

下水道事業では、施設の適切な更新と維持管理を行うため、「下水道事業ストックマネジメント計画」と「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、国の補助事業を活用した下水道施設機械電気設備などの更新工事を進めます。

## 6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

「町総合計画」、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市計画」、「脱炭素アクションプラン」を着実に推進するとともに、町が保有する行政財産と資源の有効活用を図り、効率的、効果的な行財政運営に努めます。

### (1) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

本町の最上位計画である「第6次ニセコ町総合計画」(令和6(2024)年度(令和17(2035)年度の12年間)に基づき、「こども未来共創都市ニセコ」の実現を目指してまちづくりを進めていきます。

### (2) まちへの共感、関係人口拡大(ふるさと納税)

自治創生総合戦略に掲げた関係人口の拡大を図るため、「ふるさと住民票」の活用をさらに広く周知するとともに、寄付者の思いが地域へとつながり、魅力あるまちづくりへと展開できるように、情報

の発信と交流に努めていきます。

また、令和4(2022)年11月から開始した「旅行者向けふるさと納税IIe旅納税」については、町内の加盟店の拡大を図り、共感地域通貨「NISEKO eumo(ニセコユーモ)」の利用拡大と各施設の利用における町民割引制度の導入に向けての検討を行います。

「地域循環型社会形成」のまちづくり推進には、SNSなどを活用し、まちの取り組みに共感してくれる関係人口や企業のみなさんの拡大を進める必要があり、引き続き「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」の拡充、強化に努めていきます。

### (3) 自治創生の推進

自治創生については、「第3期ニセコ町自治創生総合戦略(令和7(2025)年)」をもとに各種事業を進めます。人口においては、想定範囲で推移しつつありますが、今後、社会情勢の変化への対応、「町総合計画」をは

じめ、関係する計画との整合性、人口推移を踏まえた住みよいまちづくりと「地域経済循環の強化」に向けた取り組みを進めていきます。

まちづくりの担い手として、「地域おこし協力隊員」や「集落支援員」を引き続き配置し、地域づくりを担う人材育成に努めていきます。

持続可能なまちづくりを進めるため、株式会社ニセコマち、株式会社ニセコ雪森考舎、株式会社ニセコリゾート観光協会、株式会社キラットニセコとの連携のもと、企業版ふるさと納税の拡大、地域づくり企業人などの制度の活用による関係人口と協力企業の拡大に努めます。

### (4) 計画的な公共施設管理

本町が保有する資産は、売却や貸付などの有効活用を検討し、地域経済に貢献できるようにその活用を進めるとともに、町財政の健全性の保持に努めます。また、計画的な維持修繕や類似施設の統廃合、長寿命化、施設管理の見直し、廃止の検討など、「公共施設

等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づき、適切な管理運営と将来に引き継げるよう、適切な施設の除却なども行います。

施設整備では、「ライフサイクルコスト」を重視し、性能発注制度の導入と、「コストとロス」を見極め、国の諸支援制度を最大限活用しつつ、施設の改修を適切に行い、持続可能な社会基盤の整備を進めます。





## (5) 広域行政の推進

広域行政については、「後志広域連合(16町村)」と連携して、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険などの事務を推進していくとともに、後志広域連合の機能がより発揮されるよう、将来の事務事業の共同実施など、ほかの構成自治体とも検討を進めていきます。

また、北海道町村会の呼びかけでスタートした「北海道自治体情報システム協議会(北海道町村会情報センター)」においては、会員自治体などと連携し、共同開発・共同利用により、効率的で安

価な利活用が図られるよう協議を進めます。

「羊蹄山ろく消防組合」や「羊蹄山麓環境衛生組合」においては、共通経費などの負担が増加しており、負担の増加や恒常化をしないよう協議を進めます。また、羊蹄山麓衛生センターにおいては、改築コストの急増に鑑み、さらなる検討を行うことといたします。

予算の執行にあたってのま」とめとしては、昨年からスタートした「第6次ニセコ町総合計画」の基本理念「こども未来共創都市ニセコ町の美しい景観と自然を未来の子どもたちへ」に込めた思いを基本に、基本目標Ⅰ「ニセコの自然を守る」基本目標Ⅱ「みんなで学び合い、未来につなぐ」基本目標Ⅲ「ニセコの経済を循環させる」基本目標Ⅳ「安心・安全な暮らしやすさを高める」基本目標Ⅴ「相互扶助のまちをつくる」

の5つの基本目標が具現化するニセコ町を目指して町政を進めていきます。

今年度もこれまでと同様の私の基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、「①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環」という、本町が将来にわたって自律していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコづくり」に努めていきます。

また、私は就任以来一貫して、日本国憲法の理念を暮らしに生かすこと、そして、ニセコ町まちづくり基本条例に基づいてまちづくりを進めることを基本に、本町にお住まいのみなさんが、住むことが誇りに思える相互扶助のまちづくりを目指してきました。そして、予算の編成・執行においては、自治体経営の視点で町政を担ってまいりましたことを付け加えさせていただきます。

## 教育行政執行方針

国 においては、次期学習指導要領の改訂に向けた動きが進み始めています

が、現行の学習指導要領の確実な実施、評価、改善のPDCAサイクルの徹底を図ることが求められています。また、「だれ一人取り残されない社会」を実現するため、どのような地域においても最適な教育を受けられることができるよう、教育の振興や充実が求められています。さらに、幼保小接続期の教育の質的向上も求められています。

このような中で、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう教育することが必要です。また、グローバル化が進展する中で、ICTの活用などによる授業改善や、高校のDX化の推進などを通じたデジタル

人材育成の抜本的強化、文理横断的・探究的教育の充実を図ることが重要です。

現行の学習指導要領が、令和2(2020)年に小学校において導入され、中学校、高等学校においても実施展開され、その評価・改善が具体的に求められます。また、「社会に開かれた教育課程」を重視し、生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質的向上を図るための「カリキュラム・マネジメント」を確立することが重要です。

本町においては、令和6(2024)年3月に第6次ニセコ町総合計画が策定され、基本理念として「こども未来共創都市ニセコニセコ町の美しい景観と自然を未来の子どもたちへ」を掲げました。教育については、基本目標Ⅱ「みんなで学び合い、未来につながる」に主要施策が定められました。

# 教育行政 執行方針



学校教育においては、「社会に開かれた教育課程」や「ICTの活用」を積極的に推進し、教師の指導力の向上を図り授業改善を推進することができるよう、教育環境の充実に努めます。特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な取り組みが実現できるよう、学校内外で教育の質が高められるような環境づくりを進めます。

## 1 持続可能な社会実現の推進

### (1) SDGs・ESDの推進

教育は人が生きるうえでの基盤となるものです。SDGs未来都市や環境モデル都市の取り組みをはじめ、ニセコならではの環境を生か



し、子どもから大人まで誰もが質の高い教育を受け、生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）を推進し、持続可能な社会（SDGs）の実現につなげていきます。

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 子育て支援の推進

子どもたちの笑顔が輝くま

ちを目指し、第3期子ども子育て支援事業計画に基づき、子育て支援策を総合的に推進します。

地域子育て支援センターでは、未就園の親子を対象とした交流・学習の場の提供や子育てに関する相談・援助のほか、一時保育や休日保育を実



施し、子育て環境の向上を図ります。

学童期の児童に対しては、放課後に安全・安心な居場所や発達段階に応じた遊び・生活ができる場として、放課後こども教室やニセコこども館における学童保育事業を実施し、子どもの健全な育成を図るとともに、こども館にエアコンを追加設置し、保育環境の改善を進めます。

また、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を拡充し、空き施設を活用した預かり拠点整備やサポーターの増加への取り組みを進めるとともに、病児保育の実現可能性について検討を行います。



さらには、NPO法人による長期休暇中の預かり保育活動、子どもの遊び場や居場所づくりの推進、そのほか民間団体による取り組みの支援など、地域の力を活用しながら地域全体で子どもを育むまちづくりを進めます。

## (2) 幼児教育・保育の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。子どもが安心して生活できる場を提供し、成長や発達を支えるとともに質の高い幼児教育を実現していくことが重要です。そのため、幼児教育と保育の両面を担う



幼児センターでは、自然の中での保育遊びや生活を通して、基本的な生活習慣の育成や豊かな心と健やかな体の育成につながる教育・保育に取り組みます。また、家庭と連携した絵本の読み聞かせや、外国語指導助手・国際交流員による英語タイムなど、地域との多様な関わりを深めながら保育を進め、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を大切にし、小学校の学びへの円滑な接続、中学校・高校・大学などとの連携や交流を推進し、幼児教育・保育の一層の充実に努めます。



また、利用者の利便性向上

や保育士の業務負担を軽減するため、幼児センターに常設Wi-Fiを設置し、保育支援システムの拡充などDX化の推進を図るとともに、人手不足解消に向け、人材確保に努めていきます。

令和8(2026)年度からすべての自治体で実施することとなっている「こども誰でも通園制度」の本町版の実施方法・制度設計などについて準備を進めます。

## (3) 体力・運動能力の向上

子どもが健やかな生活を送ることができるよう、家庭と連携し、基本的な生活習慣づ



くりを進めるとともに、全国体力・運動能力調査などの結果を活用し、幼児センター・学校での体力づくりの充実や運動習慣の定着に努めます。

## (4) 健康教育・食育の充実

学校給食については、安全・安心の安定した運営のため、衛生管理の徹底のほか、調理機械や設備の適切な維持管理や点検・修繕の実施、調理機械などの計画的な更新を進めます。

また、地元をはじめとする道産・国産の食材の活用を図ることにより、さまざまな食に触れることができるよう努めるとともに、学校給食を通じて望ましい食習慣や食文化、食を通じた健康への関心を育てる食育指導を進めます。

食物アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携し、これまでと同様に個別に対応します。

また、学校給食費については、これまで学校給食費1食当たり単価の据え置きや、第2子以降の学校給食費の免除

を実施してきましたが、令和7(2025)年度は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、本町の小中学校に通学する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ります。

## (5) 人権・道徳教育の推進

本町は国内外からの移住者が多く、文化や社会的背景が異なる多様な子どもが就学・就学しています。有島武郎が残した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会の実現や互いの人権、多様性を尊重し、思いやる心を育む道徳教育を家庭や地域と一体となつて進めていきます。

また、子どもの権利条約に基づき子どもの人権を最大限に尊重し、豊かな心や人間性の育成に努めるほか、まちづくり基本条例第11条(満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利)に基づき子ども

### 3 確かな学力の育成

#### (1) 新しい時代に必要となる 資質・能力の育成

ニセコスタイルの教育研究会での調査研究活動などを通じて、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育活動の改善に、教職員が一体となって組織的に取り組みます。また、「コミュニティ・スクールの活動を通じて、地域の人材や資源をさらに積極的に活用するなど」、「社会に開かれた教育課程」を実現し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育みます。

#### (2) 特別支援教育の推進

子ども一人ひとりの教育的



ニーズに応じた支援を行うため、幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行います。特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、通級指導（こ）とばと学びの教室）や特別支援学級での学びのほか、小中学校に特別支援講師を配置し、日常生活や学習面の支援を行うなど、特別支援教育の充実に努めます。

#### (3) STEAM教育・ キャリア教育の充実

総合的な学習の時間における教科など、横断的な学習や探究的な学習を実践し、異なる分野の知識を統合して創造的に問題を解決する能力を育み、STEAM教育の充実に



図ります。

また、児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校におけるキャリア教育の充実に図ります。

### 4 ふるさと・多文化 共生の推進

#### (1) ニセコスタイルの教育 の推進

「ニセコスタイルの教育」は、小学校から中学校までの9年間の連続性のある教育に加え、幼児センターやニセコ高校との連続性も考慮し、「4校種を連続した一つの学園体」と捉えた、ニセコで育てる取り組みです。重点項



目である英語教育、ふるさと学習、ICTの活用を中心に

取り組みを進め、各学校が一体感のある教育活動を展開することに、ニセコスタイルの教育のさらなる推進に取り組めます。

#### (2) 国内外交流・国際理解 の推進

ニセコ高校内の NISEKO World Village を拠点として、町国際交流推進協議会や北海道インターナショナルスクールニセコ校(HIS)・京都インターナショナルユニバーシティニセコ校(KIUA)と連携・交流などを行いながら、高校生のほか小中学生や町民のみならず参加できる多文



化共生の社会づくりの取り組みを進めます。

また、子どもたちが異なる文化に触れ、視野を広げる機会として、鹿児島県薩摩川内市・滋賀県高島市(旧マキノ町)との少年交流事業を実施します。

#### (3) ニセコ高校の振興

ニセコ高校では、シビックプライドを持ったグローバル人材の育成を最高目標として、起業家教育と国際教育を特色とする新しい学校づくりを進めています。起業家教育ではデジタル技術などを活用した探究活動を進め、令和6(2024)年度から始めた放

課後起業クラブ(Start UP)では学習成果を活用し、挑戦する機会を創出します。国際教育では、4年生の生徒が行う海外研修の費用を支援するほか、生徒が日常的に英語や海外の文化に触れ、楽しみながら国際感覚を身に付けることができる NISEKO World Village の活動を推進し、グローバル社会を生き抜くために必要な国際性や英語力を育みます。



また、令和8（2026）年度に新設する全日制、進学型単位制総合学科の新たな高校の特色を生かした具体的な教育課程の検討を進め、教職員の人材確保に努めるとともに、生徒や保護者を支援してきたこれまでの補助事業の見直しを進めるなど、高校改革の取り組みを総合的に進めます。

**新設する生徒寮（新寮）**については、令和6（2024）年度の実施設計をもとに令和7（2025）年度中に建設工事をを行い、令和8（2026）年度新入生の受け入れ体制を整備します。併せて、増加が見込まれる入寮希望の生徒のため、臨時寮を

また、令和8（2026）年度に新設する全日制、進学型単位制総合学科の新たな高校の特色を生かした具体的な教育課程の検討を進め、教職員の人材確保に努めるとともに、生徒や保護者を支援してきたこれまでの補助事業の見直しを進めるなど、高校改革の取り組みを総合的に進めます。

**新設する生徒寮（新寮）**については、令和6（2024）年度の実施設計をもとに令和7（2025）年度中に建設工事をを行い、令和8（2026）年度新入生の受け入れ体制を整備します。併せて、増加が見込まれる入寮希望の生徒のため、臨時寮を

希望ヶ丘寮の裏手に整備しました。寮を利用する生徒が増加することから、生徒への食事提供について新寮への食事提供方法も視野に入れながら、新たな方法による食事提供を進めます。

また、新たな高校では定員が1学年70人に増え、これまでのように学校給食の提供ができなくなることから、給食に代わる昼食の提供方法を検討します。

校舎については、令和6（2024）年度に策定した基本構想を踏まえ、令和7（2025）年度で改修の設計業務と一部校舎改修を行います。

令和6（2024）年度・令和7（2025）年度の出願者数は定員を超え、生徒数の確保が見込まれる状況となりました。これは、令和8（2026）年度からの新たな高校の教育課程の一部を先取りして実施してきたことや、近隣町村への訪問、学校説明会の実施、地域みらい留学の活用など、生徒募集の取り組みの成果と考えており、令和8（2026）年度に向けた生徒募集にさらに力を入れて定員確保を図っていきます。

令和6（2024）年度・令和7（2025）年度の出願者数は定員を超え、生徒数の確保が見込まれる状況となりました。これは、令和8（2026）年度からの新たな高校の教育課程の一部を先取りして実施してきたことや、近隣町村への訪問、学校説明会の実施、地域みらい留学の活用など、生徒募集の取り組みの成果と考えており、令和8（2026）年度に向けた生徒募集にさらに力を入れて定員確保を図っていきます。



また、すでに運用している校務支援システムと連携でき

る保護者との連絡アプリを導入し、学校と保護者の連絡を効率化し、教職員の事務負担軽減を図ります。

**(2) 教育相談・生徒指導支援の推進**

いじめや不登校、ネットトラブルへの対応など、児童生徒を取り巻く社会の変化に対応した対応が求められています。また、いじめ防止基本方針に基づき早期発見と未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を大切にし、ルールなどを自らが考え、実行できる教育環境づくりに努めます。

これら課題解決の一助とするべくスクールカウンセラー

を配置し、児童生徒や保護者との相談を充実させます。

**(3) 教職員の研修機会の充実**

より質の高い教育を継続的に提供し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばさせることができるよう、教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力などの資質能力を十分に備えるために、町内の教職員が参画するニセコスタイルの教育研究会の活動を支援します。11月に設定している「ニセコスタイルの教育の日」には、町内全校種の教職員が一堂に参集し、学びの充実に ついて研究協議を行い、授業改善などに取り組みます。

**(4) 働き方改革の推進**

各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、教職員が真に必要な教育活動に注力することができるよう、学校における働き方改革を推進します。また、教育現場のDX化をさらに進め、教職員が持つ力を存分に発揮できる職場環境を整備します。

## (5) 学びのセーフティネットの構築

子どもが生まれ育った環境によって学習機会が左右されることのないよう必要な支援を行い、すべての子どもが安心して就学できる環境づくりが大切です。就学援助制度により、引き続き学用品費や学校給食費などの経済的支援を行います。

また、帰国子女を含め日本語が分からない児童生徒へ教職員や支援員の配置を行い、子どもの就学機会を提供するほか、学校生活への適応を図るとともに、適切な指導を行います。

## (6) 教育環境整備

各学校の教育環境の整備を行い、安全で快適な学習環境を提供します。二セコ小学校では、学校の暑さ対策としてエアコンが未設置となっている職員室・保健室などへ追加設置を行うほか、二セコ中学校では生徒トイレの洋式化、近藤小学校では照明器具のLED化などを行います。

また、二セコ高校においては全日制移行に向けて、校舎

の改修に向けた設計業務を進め、教室改修や机・椅子などの備品整備を進めます。

## 6 地域と学校の連携の充実

### (1) コミュニティ・スクールの推進

各学校のコミュニティ・スクールの活動を通じ、学校・家庭・地域が課題や目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。本町の自然環境や多様な人材などの豊富な教育資源を用いながら、まちづくりの取り組み



や家庭・地域と一体となった地域学校協働活動を推進し、「個性豊かで二セコを愛し、二セコに誇りを持つ子どもを育む教育」の充実に取り組めます。

### (2) 学校危機管理体制の推進

災害や事件・事故などに備え、防災教育、防犯教育、交通安全教育を一層強化します。交通安全では警察や道路管理者など、関係機関との連携を一層強化し、町通学路安全推進会議による通学路の安



全点検を実施します。また、学校の教育活動全般を通して危機管理マニュアルの整備や見直しを行います。

スクールバスの運行については、安全第一の運行に努めるほか、効率的なルート設定や登下校時間に合わせた時刻の見直しを行い、児童生徒の通学手段を確保します。

## 7 生涯学習・スポーツの充実

### (1) 生涯学習機会の充実

生涯にわたって、いつでもどこでも学ぶことができるよう、



多様な学習機会の提供やリカレント教育の推進に取り組めます。

子どもの学習機会では、本町のさまざまな教育資源に触れ、発見や感動を通してふるさとへの良さを知るとともに、将来に向けてたくましく生きることができるよう心や体を育むことを目的とした「二セコみらいラボ」を実施します。

高齢者の学習機会では、寿大での学習会や交流会などを通して知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取り組みを行います。



## (2) 生涯スポーツ活動の推進

ウインタースポーツをより身近に親しむため、スキー・スノーボードやクロスカントリースキーなど、多様なスキーを体験できる機会を設けます。また、町内各スキー場の協力を得て、幼児・児童・生徒や保護者のリフト利用への助成などを継続して行います。

スポーツの機会については、健康増進や親睦を目的とした「ふれあい町民運動会」をはじめ、各種スポーツ大会を継続して開催するほか、競技力振興のためスポーツ団体が主催する町長杯スポーツ大会、ニセコマラソンフェスティバルの



開催を支援します。

町民のスポーツ振興で中心的な役割を担う町体育協会に対しては、所属団体の活動への支援を行い、地域に根差したスポーツ活動の推進や指導者の育成・確保に努めます。

また、学校で行われている部活動を持続可能なものとするため、町休日部活動の地域移行検討協議会において、部活動の段階的な地域移行に向けた方策などを検討します。

## (3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

所管する各施設においては、安全かつ快適に、誰もが利用



しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、長期的な展望と整備計画を踏まえた適切な維持管理に努めます。総合体育館では、老朽化し改修が必要なアリーナの床などについて設計業務を進めます。

## 8 文化・芸術の振興

### (1) 芸術文化活動の推進

文化・芸術は心豊かな社会の形成に寄与することから、関係団体と役割を分担・連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサート、児童生徒を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催します。また、ニセコ町民センターや学習交流センター「あそぶつく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞などの芸術に触れる機会の確保に努めます。

### (2) 読書活動の推進

学習交流センター「あそぶつく」では、図書館として日常的に楽しく身近に読書ができる環境を提供するほか、読

書に関するボランティア活動を支援します。

また、第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、学校を通じた児童生徒の読書活動を推進するため、NPO法人あそぶつくの会の協力による学校への支援活動を実施し、図書室の環境整備や有効活用、選書の充実にも取り組みます。

### (3) 有島記念館の充実

有島記念館では、大正期を代表する作家・有島武郎の文学、農場解放などの業績を紹介・伝承する取り組みを進めるとともに、文学・郷土史・美術に関する企画展のほか、教育普及事業を開催し、「美術館」、「文学館」、「郷土博物館」、「文化ホール」という4つの機能向上に努めます。

美術館活動については、中高生対象の「有島武郎青少年公募絵画展」をはじめ、有島記念館が所蔵するイラストレーター藤倉英幸氏のコレクションを活用した展覧会を有島記念館のほか、姉妹館や町外施設でも開催します。

文学館活動については、常設展示室を毎年公開するほか、「ありしまきねんかんおはなしとあそびのくに」を、NPO法人ニセコ未来サポート隊が実施する冬期間の子どもの居場所「キッズパーク」と共同で開催します。

郷土資料館活動については、町の歴史的資料収集と郷土資料のデジタル化などを進めます。ニセコ鉄道遺産群では、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、鉄道車両を公開するイベントの開催および認知度を町内外に広める広報活動を進めます。

有島記念館は建設後約50年が経過し、老朽化が課題になっていきます。有島記念館建物ならびに有島記念公園など周辺環境の維持を基本としながら、将来にわたり4つの機能が維持できるよう検討を進めます。

令和7(2025)年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。

## 思い出を胸に 町内各学校で卒業式

3月に入り、町内各学校で卒業式が行われました。3月に卒業したのは、ニセコ小学校41人、近藤小学校7人、ニセコ中学校44人、ニセコ高校22人のみなさんです。

式では各学校長から卒業証書が授与され、その後、ニセコ小学校では、卒業生一人ひとりが保護者や先生への感謝のメッセージと在校生へエールを贈りました。近藤小学校では、学芸会で一緒に歌った思い出の曲を全校合唱し、歌を通して仲間たちへ感謝の思いを伝えました。

ニセコ高校・ニセコ中学校では、卒業生代表から先生や保護者、仲間たちへ感謝の答辞が述べられました。

学校生活の中で得た思い出や仲間たちを大切に、新しい環境でも元気に活躍されることを願っています。



たくさんの思い出を胸に、仲間たちと最後の合唱(ニセコ中学校)



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当(Tel.0136-44-2121)までお気軽にご連絡ください。



先生と最後のホームルーム(ニセコ小学校)



在校生から花束が贈られ、笑顔いっぱいの卒業生(近藤小学校)

## 冬の思い出を残そう シーニックナイト2025

2月8、9、15、16日の4日間にわたり、綺羅乃湯周辺で「シーニックナイト2025」が開催されました。

連日午後5時に雪で造られた「NISEKO」の文字にキャンドルが灯され、綺羅乃湯駐車場が明るくライトアップされました。

最終日の16日午後7時には花火が打ち上げられ、訪れた人のあたたかな拍手で幕を閉じました。



「NISEKO」の文字と花火の見事なコンビネーション

## 防災の知識を身に付けました ニセコ町少年消防クラブ修了式

2月16日に少年消防クラブ修了式が行われ、クラブ員6人のうち5人が出席し、ニセコ支署長から修了証書を受け取りました。

少年消防クラブは、結成式から7回にわたり、放水訓練や救急講習などの学習会を行ってきました。クラブ員たちは、1年間の活動を振り返り、印象に残ったことや今後生かしていきたいことを発表しました。



1年間の活動を終え、達成感あふれるクラブ員

## 絵本を通じて世界を学ぶ 第11回絵本ワールド

町では、2月15日に町民センターで「第11回絵本ワールド」を開催しました。ボランティアのニセコ高校生が、子どもたちと絵本を楽しむ姿も見られ、会場はあたたかい雰囲気になっていました。また、あそぶっく人形劇団による人形劇「だるまちゃんてんぐちゃん」では、だるまちゃんてんぐちゃんのかわいらしい掛け合いに、笑い声が上がりました。



子どもから大人まで世界各国の絵本を楽しみました

## トップアスリートに学ぶ クロスカントリースキー体験大会

教育委員会では、3月2日に近藤小学校でクロスカントリースキー体験大会を開催しました。オリンピック日本代表の湊祐介選手と日本選手権優勝の佐藤友樹選手を迎え、町協力隊員で日本代表経験のある清水康平さんとともに、子どもたちに滑り方の指導などが行われました。

丁寧な指導はもちろん、最後に行ったリレーでは、トップアスリートのスピードを目の当たりにすることができ、とても貴重な時間となりました。また、初めて体験する児童からも、「楽しかった、またやりたい」という声があがりました。



充実した表情を浮かべる子どもたち

## ニセコの自然を楽しもう 謎解きスノーシューウォーキング

3月1日・2日にニセコビレッジで、スノーシューや和かんじきなどで雪上を散策し、チェックポイントで謎を解く、ウォーキングイベントが開催されました。

キャラクターたちが地域性に富んだ問題を出題し、「デジタルスタンプラリー機能」を活用したハイブリッド形式で、得点を集計します。観光協会が無料招待をした町民親子や観光客など80人ほどの参加者は、宿泊券やお食事券などの豪華景品を抽選で当てるなど、大いに盛り上がりました。ニセコについて学び、大自然を楽しめる新体験となりました。



雪上を歩きながら、チェックポイントで謎解きに挑む親子

## 思いを込めた手作りコサージュ 高校生へプレゼント

デイサービスセンターでは、ニセコ高校を卒業する生徒に向けて、卒業式で胸に付けるコサージュをデイサービス利用者が手作りして毎年プレゼントしています。2月28日、卒業式を翌日に控えたニセコ高校の4年生2人と3年生1人がデイサービスセンターを訪れ、コサージュを受け取りました。

デイサービス利用者から、力強い激励の言葉とともに、丁寧に作られた色とりどりのかわいらしいコサージュを受け取った生徒からは、感謝の言葉と卒業後の抱負が述べられました。



素敵な交流の時間となりました

## 地域のみなさんとの交流の場へ 第4回みんなの食堂

3月7日、NPO法人ニセコ未来サポート隊主催のみんなの食堂が開催されました。地域住民など250人ほどが参加し、ニセコ町産の冬野菜をふんだんに使ったシチューやサラダなどを楽しみました。

じゅうごばあのみなさんが腕をかけて調理した料理はどれも絶品！地域のみなさんとの交流も深まり、心温まるイベントとなりました。



食事の配膳などはニセコ高校生が手伝ってくれました

## 町民の暮らしを守るために 模擬火災訓練

3月7日の消防記念日に合わせ、運動公園周辺で、模擬火災訓練が実施されました。この訓練は、消防職団員の活動連携を強化するとともに、中継や送水技術の向上を目的として行われています。

この日は、林野火災が発生したことを想定し、消防車の操縦やホース延長・中継送水などの火災発生時の動きが確認されました。



真剣な表情で訓練に臨む団員たち

## 地域住民の安全な暮らしに貢献 地域貢献表彰感謝状贈呈

3月4日に役場で、片山町長から道路工業株式会社へ地域貢献に対する感謝状を贈呈しました。

道路工業株式会社は、単独での除雪が難しい世帯において、社会貢献活動として除雪作業を実施し、福祉行政に貢献するとともに、住民の負担軽減につながる活動を行いました。地域への多大なる貢献に深く感謝します。



片山町長と後志営業所長の山口所長

町民みなさんの参加ページです  
お便りをお待ちしています！

# みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで  
TEL.44-2121 FAX.44-3500

みなさんから寄せられるご意見や、  
お便りをご紹介します。

## 私の意見

Our Voice

町民のみなさんと町が  
気軽にコミュニケーションするために  
用意している事業の一部を紹介します

## 気軽ににご参加ください、町の広報広聴事業

### ○まちづくり町民講座

役場の担当課長などが講師となって、  
担当する仕事の現状や課題をお知らせし、  
町民のみなさんと一緒になって情報を出  
し合い、共に考える場です。

この講座は、重要な課題があるときに  
開催しています。テーマや日時は決まり  
次第お知らせします。

### ○まちづくりトークをご利用ください

グループで町長と懇談したい場合は  
『まちづくりトーク』をご利用ください。  
おおむね5人が集まりましたら、町長が  
指定の場所に向かいます。場所がない  
場合は町で用意します。また、各課長や  
担当者の専門的な話が聞きたいという場  
合も利用できます。

### ○町民レポーターを募集しています

「広報ニセコ」では、町民レポーターが  
町で出会った人やおすすめのある場所、日こ  
ろ思ったことなどを紹介するコーナーを

好評掲載中です。

昨年度は、7人のレポーターのみなさ  
んがニセコにまつわることを紹介してい  
ます。町民レポーターはニセコ町民であ  
ればどなたでもできます。年齢制限もあ  
りません。

文章を書くことが好きな人やニセコの  
ことをもっと知りたい人、何か新しいこ  
とを始めたい人、ニセコが好きなお  
気軽ににご参加ください。ペンネームでも  
OKです。

左記の電話、FAX、メールのいずれ  
の方法でも結構ですので、ご連絡をお待  
ちしています。

### ■問合せ／企画環境課広報広聴係

TEL 0136-44-2121  
FAX 0136-44-3500  
メールアドレス  
koho@town.niseko.lg.jp

## CULTURE

### ニセコ短歌会

岩もあり木の枝もあり水草くさくさもあり避けるがに見ゆ川の流れの  
如月の日長になりしこの頃は昼夜とわずと源氏物語よむ

杉野 恒夫  
佐々木 禎子

### ニセコ俳句会

後ろ影夫に似ている冬桜

残照の今消えかかる雪の山

抜け殻の布団残して子の発ちぬ

楚楚として心惹かれし野水仙

越野 芳枝  
工藤 有里子  
重森 保子  
巾下 正子

## 全員野球

2年 会計 大月 柊斗



初めまして。ニセコ高校生徒会  
会計に着任した大月柊斗です。

私が高校において最も大切だと  
考えているのは、「生徒全員がこ  
の学校に入学して良かったと思え  
ること」です。現在のニセコ高校  
は、多くの生徒がそう感じている  
素晴らしい学校だと思います。し  
かし、私は「全員が満足できる学  
校」を目指したいと考え、生徒会  
に立候補しました。

現在、ニセコ高校は校則の見直  
しや起業家教育プログラム、英語  
村など、大きな変革期を迎えてい  
ます。私は、このような変化の中

で、生徒一人ひとりが取り残され  
ることなく、全員で楽しめる学校  
にしたいと考えています。これか  
らさまざまな変化があると思ひ  
ますが、ニセコ高校の発展のため  
に尽力しますので、応援よろしく  
お願いします。



# あそぶっく

No.265

## だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間／午前10時～午後6時

■休館日／月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

<https://asobook-lib.com/>

### INFORMATION



春絵本を展示しています

少しずつ雪解けも進み始めた羊蹄山麓。あそぶっくに春を感じにいらしてください



スタッフの推し本

あそぶっくスタッフの推し本展示を行っています。いつもは手に取らないような本も試してみませんか？

### お知らせ

#### ゴールデンウィーク中の休館日

ゴールデンウィーク期間中は、下記日程でお休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

■休館日／4月29日(火)、5月3日(土)～5月6日(火)

※5月7日(水)から平常通り開館します

#### 子ども読書週間

#### 「あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン！」

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を、との願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力を付けておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

今年も読書週間にまつわる展示を行います。

◆展示期間／4/23～5/12



#### 2024年度ベストリーディング

2024年度、1年間によく読まれた本を紹介します。

1位『ともぐい』河崎秋子

2位『スピノザの診察室』夏川草介

3位『成瀬は天下を取りに行く』宮島未奈

4位『星を編む』凧良ゆう

5位『ゴールデンカムイ30巻』野田サトル

『ゴールデンカムイ31巻』野田サトル

『水車小屋のネネ』津村記久子

『ブラック・ショーマンと覚醒する女たち』東野圭吾

今年度は、このような結果となりました。人気の本は、予約することもできます。

#### ボランティア活動に参加してみませんか

あそぶっくでは、ボランティアグループのメンバーが主体となり、さまざまな活動を行っています。現在活動しているグループは、9つあります。活動内容は、人形劇の上演や読み聞かせのほか、布絵本作りや本の配達・回収、楽器演奏、ラジオ出演などさまざまです。

ボランティア活動を通し、新しい仲間との出会いや自分の好きなことを誰かと共有する楽しさを味わうことができます。詳細は、ボランティア募集のチラシをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

### 展 示

本の  
展示

4/1～4/30 「メンタルヘルスケア」

春はさまざまな環境の変化から、ストレスを感じやすい時期です。新しいことに挑戦する自分、ストレスを感じながらも毎日頑張っている自分…。心と体をセルフケアしながら、この時期を乗り切るための本を集めました。

趣味の  
展示

4/1～4/30

写真／佐藤富夫さん

### 新 着 本 紹 介

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくをご覧ください。

実用書	読み物	児童書・絵本
寺田本家発酵カフェの毎日おいしい麴レシピ 寺田聡美	へこたれてなんかいられない ジェーン・スー	英語でもよめる ひとあしひとあし レオ・レオニ
家系図をつくる。 永峰英太郎	孤城春たり 澤田瞳子	シヨベルカーごあんぜんに! はっとりひろき
世界で一番美しい工具図鑑 セオドア・グレイ	アルプス席の母 早見和真	大谷翔平 シェレル・キムほか



ニセコ町 地域おこし  
協力隊  
CONNECTING THE DOTS.

隊員から、日々の活動を報告!

# となりの 協力隊

## 43.

私たち協力隊員の活動や人となりをお知らせするために毎月情報を発信していきます!

### 編集担当

〈2年目〉伊藤 里佐 村岡 修  
〈1年目〉佐藤 恭華 太田 公佑

協力隊の活動内容を  
紹介しています

≫ ラジオニセコ  
[Kira 綺羅 Niseko] 内  
「協力隊の、  
ニセコが好きだから～」  
(毎週月曜午後3時20分～50分)

(4月の出演予定者)

4/7 工藤 大輔・伊丹 貴子  
14 工藤 実紗・伊藤 里佐  
21 清部 陽介・佐藤 恭華  
28 清水 康平・出口 絵美

≫ SNS でも情報発信中!

Webサイト フェイスブック インスタグラム



みんなのページ

GRADUATION!!

## 卒隊特集



吹越 広一  
(札幌市出身)  
配属先/総合教育課

多くのご縁をいただいた3年間で

3年間温かく迎え入れていただき、本当にありがとうございました。地域のみなさんとともに活動し、多くのご縁をいただけたことに感謝しています。

「子どもたちのために何かできないか」と始めた「子ども食堂」は、より多くの人に参加してもらえるよう「みんなの食堂」へ名称を変え、活動が続けてきました。支えてくださった農家のみなさん、企業のみなさん、じゅうごぼあのみなさん、本当にありがとうございました。

4月から札幌市に戻り、新たな目標に向かって挑戦します。これからもみなさんが元気に楽しく過ごせますように!ニセコ町がもっと素敵な町になりますように!

3年間、本当にありがとうございました!

## 全体活動レポート

2月  
実施

イベント支援

### 冬の夜を彩るシーニックナイト2025開催

冬のニセコをキャンドルの灯りで彩るシーニックナイトが、今年も開催されました。



綺羅乃湯駐車場の会場では、チエーンソーを使い雪壁に文字を型取る作業からのスタート。その後、多くの人が参加し、雪を掘り出す作業が行われ「NISEKO」の文字を作り上げました。完成後は、4日間にわたり「NISEKO」のキャンドルに火が灯されました。最終日には火花が打ち上げられ、幻想的な光景を間近で見ることができ、良い思い出となりました。(木澤大吾)

## お礼 ニセコキッズパーク in 有島記念館



村岡 修 (兵庫県出身)  
配属先/こども未来課

「ニセコキッズパーク in 有島記念館」が大盛況のうちに終了しました。絵本「ひとふさのぶどう」の展示やエア遊具、トランポリンなど、親子で楽しめる内容が充実しており、多くの笑顔が見られました。有島武郎の思いを次世代に伝えるとともに、地域の子育て支援の場としても大きな役割を果たしました。ご来場いただいたみなさん、ご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。

## 人生が変わりました

平山 賢志  
(江別市出身)  
配属先/  
ニセコ中央倉庫群



ニセコ町に移住してきて早くも3年が経ち、あっという間に卒隊となったことに驚きが隠せません。時間の経過とは早いものですね。協力隊の活動の中で多くの人と出会い、その支えを受けながら成長することができました。地域のみなさんから受けたご厚意に深く感謝しています。協力隊卒隊後もこの町に住み続け、町民のために恩返しができる仕事をしたいと思い、現在転職活動中です。

ただ現在も転職活動中で、具体的に報告できないのは心苦しいですが、おそらくニセコ町に住みながらどこかで働いていると思います。もし近くで見かけましたらぜひ声を掛けてください！  
3年間ありがとうございました！

## Activity Report

### 下期チームビルディング実施

協力隊OGであり、合同会社Hikobayuの澤田佳代子氏が講師となり、ニセコの森を解説してもらいながらスノーシューで歩きました。その後、蒸留所の見学やトドマツの蒸留体験、オイルスプレー作り、講話など、一日を通してニセコの自然や森林資源の活用などについて、たくさんのお話を学びことができました。また、他配属の協力隊員との交流の機会にもなり、みんなでニセコ町の魅力

### 令和6年度

### 「激励会・活動報告会」を主催しました！

隊員25人が、自己紹介と活動報告をCM形式で行い、行政関係者や町内事業者、協力隊OBらと交流し、相互理解を深めました。和やかな雰囲気の中、卒隊生の今後のご活躍を祈念し、花束を贈呈しました。次年度はより良い形で継続してほしいです。関係者・列席者のみなさん、ありがとうございます！（伊藤里佐）



を感じる一日になりました。（高木七海）



# にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関する  
さまざまな活動や情報をご紹介します！



うまく跳べたよ!!

## 子育てトピックス

### 竹踊りに挑戦

幼児  
センター

今年も、年長組が竹踊りに取り組みました。10本の竹をピアノに合わせて動かし、子どもたちは4拍子のリズムをとりながらその中を渡っていきます。はじめは、うまく4拍子が取れず、竹に足を挟んでしまったりともありましたが、取り組んでいくうちに、どの子も自信をもってしっかりと跳べるようになりました。

3月のリズム参観日では、お父さん、お母さんにも披露し、会場から子どもたちにもたくさん拍手が送られました。

みんなのページ

### 保育開放がありました

おひさま



何を作るのかな

未就園児のお子さんが幼児センターの保育を体験できる「保育開放」を行いました。

保護者と一緒にクラスに入り、部屋で遊んだり、雪遊びをしたりして楽しみました。クラスに入ると早速遊び始める子もいました。保護者から離れられないお子さんもいましたが、遊んでいくうちに慣れてきたようでした。

「クラスに入り一緒に遊ぶことができて楽しかった」などの声も聞きました。

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士で悩みなどを相談できるふれあいの場所です。(幼児センター内)

## お知らせ

### 「おひさま」で親子で遊びませんか

おひさまは幼児センターに通っていないお子さんとその保護者が利用できます。玩具もたくさん用意していますよ。親子で自由に遊んでください。

また子育てやお子さんの発育についてなども、気軽にご相談ください。

これから暖かくなる季節、お散歩がてら遊びに来ませんか。

#### 《開放日と時間》

月～金曜(祝祭日、年末年始を除く)  
(そのほか、園行事などでお休みの場合があります)  
午前9時～午後5時(正午～午後3時までお休み)

#### 《おひさまではこんなことしています》

- ★子育て講座の開催
- ★子育てに関する不安や悩みの相談
- ★おひさまひろばの開放
- ★一時保育
- ★休日保育
- ★子育てに関する情報の提供

#### 《申し込み方法》

おひさまの登録は毎年必要です。利用される人は支援センターへお申し込みください。

《このページに関する問合せ》

ニセコ町幼児センター「きらっと」

TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

こんにちは  
赤ちゃん

ご結婚  
おめでとう  
ございます

ごめいふくを  
おいのり  
します



住民係窓口受付分



vol. 40

こんにちは

# 有島記念館 です

捨てるのはもったいない!!

みなさんは電話帳や電話交換所、番号案内104を利用したことがありますか？

私は「デジタルネイティブ世代（1990年頃〜2000年代生まれ）」にあたります。生まれた時からパソコンなどの電子機器がすでに普及しており、スマートフォンも小学生の時には日本でも浸透してきた頃でした。

つまり先述したサービスはどれも利用したことはありません。インターネットで検索するか、携帯に電話番号を登録しておくかすれば、紙の電話帳や番号案内104を利用する必要がなかったのです。よく使う電話番号は一度登録すれば、それ以降は



河野学芸員

有島記念館  
TEL.0136-44-3245

ボタン一つで利用することができません。そのため番号を覚えなくなつたという人も多はずです。

過去に利用していた人からすれば、身近なモノやサービスも技術の進歩によって新たなものに置き換わります。そして、世代が変わっていくことで忘れ去られてしまうのです。

ちなみに紙のタウンページと番号案内の104は2026年3月で終了するとのこと。これ以降は存在自体を知らない世代になります。そのため、彼らが過去の暮らしを知りたいと思つたときに調べることができるよう、知っている世代が身近

なモノを残していく必要があるのです。

有島記念館では過去の電話帳も集めています！もし捨てるつもりだった電話帳があれば、ぜひ有島記念館へご一報ください。持ち主からすれば「こんなもの…」と感じるモノも、今後はなかなか手に入られない、貴重な資料になるかもしれません！

## 「広報かりぶと」

「広報ニセコ」の古い号(1号〜)を持つている人はいませんか？

## 「こんなモノ集めています」

【時代は問いません】  
広報かりぶと、広報ニセコ、町勢要覧、ニセコエリアの観光・宿泊施設などのリーフレットやポスター、商店名が入った粗呂皿類、明治から現在に至るまでの農具や各種生活用具、古いトラクター、函館本線長万部・小樽間に関する物品・写真・映像、ニセコエリアの街並みなどを映した写真・映像などニセコ町に関連するモノ全般、有島記念館ブックカフェで提供する書籍、雑誌全般

# くらしの情報

## お知らせ

### 令和7年度調理師試験

令和7年度調理師試験を次のおり実施します。

■日時／8月28日(木) 午後1時半～午後4時

■試験地／札幌市(後志圏域在住の人は札幌市が試験地となります)

■受験料／6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

■試験科目および試験方法／食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

■受験資格／学校教育法(昭和22年法律第26号)

第57条に規定する人(調理師法附則第3項の規定に

より学校教育法第57条に

規定する人とみなされる

人を含む)であつて多数人

に対して飲食物を調理し

て供与する寄宿舎、学校、

病院などの施設または食

品衛生法施行令(昭和28年

政令第229号)第35条第

1号(飲食店営業)、第4号

(魚介類販売業)、第25号

(そうざい製造業)、第26号

(複合型そうざい製造業)

に掲げる営業において令

和7(2025)年5月16

日(金)までに2年以上調理

の業務に従事した人

■願書受付期間／5月7日

(水)～5月16日(金)まで

■提出書類／

・調理師試験受験願書

1部

1部

・調理師試験受験者整理

カード 1部

・調理師試験入力通知書

1部

■受験案内(願書)配布場所

／各保健所・支所で配布

するほか、北海道のホー

ムページからダウンロード

できます。

■受験願書提出先・問合せ

／

北海道俱知安保健所企画

総務課企画係

Tel 0136-23-1952

北海道俱知安保健所余市

地域保健支所

Tel 0135-23-3104

北海道岩内保健所企画総

務課企画係

Tel 0135-62-1537

### 生ごみで作られたたい肥の無料配布会の開催

町では、家庭などから排

出された生ごみをたい肥に

することで処分を行ってい

ます。そのため、たい肥に

する時に異物となるビニ

ールやプラスチックなどを取

り除いてごみを捨ててもら

うルールになっています。

また、生ごみの廃棄袋も湿

度と発酵温度で溶ける素材

で作られています。

今回、みなさんの協力を

いただき作られている生ご

みたい肥を無料で配布する

ことにしましたので、園芸

などにご活用ください。

また、同会場にて、廃棄

するのが難しいごみについ

ての相談会も開催しますの

で、こちらもご利用くだ

さい。

なお、同会場にて、ごみ

の受け取りはしませんので

ご注意ください。

■日時／4月29日(火) 午前

9時半～午後3時半

■場所／ニセコ町一般廃棄

物最終処分場(字豊里)

■その他／来訪者の安全確

保のため、機械による積

み込みはできません。た

い肥は十分用意しますが、

状況によって無くなるこ

ともありますのでお早め

にお越しください。

■問合せ／町民生活課町民

生活係

Tel 0136-44-2121





●今月のテーマ

国籍法を知っていますか?

国籍の仕組みは、知っているようで知らない人が多いのではないのでしょうか。

日本では、父または母が日本国民であれば、その子どもは日本国民になります。このように両親の国籍と結びつける仕組みを「父母両系血統主義」といい、ヨーロッパの多くの国はこの制度を取っています。

これに対して、アメリカ合衆国やカナダでは、その国で子どもが出生すれば、その国の国籍を取得します。このような仕組みを「出生地主義」と呼びます。

トランプ大統領が、今年1月に、「米国出生者の出生時、母親が米国に不法滞在し、父親は米国市民または永住権保持者でない場合」などに、市民権(国籍)を与えないとする大統領令を発したことは記憶に新しいかもしれません。現在、アメリカの22州と首都ワシントンとサンフランシスコが、大統領令が「アメリカで生まれ、あるいは帰化し、その司法権に属する者はアメリカの市民である」と定める憲法修正第14条に違反すると提訴しています。今後、連邦最高裁判所が何かしらの判断をする見通しです。

日本の話に戻ります。最近、国籍法で問題になった事案を紹介します。国籍法上、重国籍者(国際結婚した父母から生まれた子が典型です)は、大人になったとき、1つの国籍を選択しなければならず、外国の国籍を選べば、日本国籍を喪失します。この規定が、憲法の幸福追求権などに違反しているとして争われましたが、裁判所は憲法に違反しないと判断をしています(令和5(2023)年2月21日東京高等裁判所)。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所  
ニセコ町字本通141番地  
Tel 0136-44-3800 FAX.0136-44-3801

プレアラライバルコール

救急車到着前に、隊員から通報者に電話連絡をすることがあります。これを「プレアラライバルコール」と呼んでいます。4月からの取り組みで、救急車到着前に救急隊員から直接通報者に電話をかけて問診を行うことにより、到着後すぐに処置・搬送という流れに移ることができ、現場滞在時間を短くし、医師の診察を早める目的で行います。

病院へ1分1秒でも早く到着できれば、みなさんの不安要素が少しでも減ることにつながるのです。救急車要請時にはご協力をよろしくお願ひします。

■問合せ/羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署救急係  
Tel 0136-44-2354

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法の改正により、令和7(2025)年5月26日以降、新たに氏名の振り仮

名が戸籍に記載されることになりました。本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名の通知が届きますので、必ず内容の確認をお願いします。振り仮名に間違いがある場合は、令和8(2026)年5月25日までに届け出をお願いします。

記載された振り仮名は、一度に限り家庭裁判所の許可を得ずに変更の届け出をすることができませんが、その後に変更する場合は、家庭裁判所の許可を得て届け

出が必要です。届け出は、オンライン(マイナポータル)が便利ですが、市区町村の窓口で行うこともできます。

通知は戸籍の筆頭者宛に郵送されますが、同じ戸籍で別の住所の人は住所別に送られます。発送日は市区町村によって異なります。

なお、通知の振り仮名が正しいときは、届け出は不要です。

■問合せ/法務省民事局  
町民生活課住民係



Tel 0136-44-2121

麻疹風しん第2期予防接種を忘れずに受けましょう

年長児を対象とする、麻疹風しん第2期予防接種があります。対象者には個別に通知しています。忘れずに接種しましょう。

■対象者/年長児(5歳以上7歳未満で、小学校就学始期の1年前から就学始期の前日までにある人)

■接種回数/1回

■指定医療機関/ニセコ医院(毎週水曜日午前9時~正午、午後1時~午後3時45分)

■予約先・予約方法/役場保健福祉課健康づくり係へ、接種希望日の1週間前までに予約

また、令和8(2026)年3月31日を過ぎると費用助成の対象となりませんのでご注意ください。

■問合せ/保健福祉課健康づくり係

Tel 0136-44-2121

## 「子ども手当」が受けられます

町では、子どもを養育する家庭に対してさまざまな助成を行っています。

■**児童手当／児童手当は、**  
0歳から高校終了前の子どもを養育している人に支給する手当です。お子さんが産まれたり、ほかの市町村から転入したときは、「認定請求書」の提出が必要です。

■**児童扶養手当／児童扶養**  
手当は、父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない児童を扶養しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

■**特別児童扶養手当／特別**  
児童扶養手当は、身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童を養育している保護者に支給する手当です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## 町ホームページ



■**問合せ／保健福祉課福祉係**  
Tel 0136-44-2121

## 美しい景観を守るためにさまざまなルールがあります

町では、ニセコ町らしい景観を守り、育てるため、平成16(2004)年度から「ニセコ町景観条例」を施行しています。

また、ニセコアンヌプリやモイワ山山麓地域(字ニセコ、曾我、東山の一部)において、平成21(2009)年3月6日から準都市計画区域を指定し、同年7月1日からはこのルールに加え、同地域において「特定用途制限地域(遊技場や工場など、建物などの用途制限の概要)」および「景観地区(建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限)」の条例などが施行されています。

これらのルールのほかに、建築基準法や自然公園法な

どにより、建築物(一般的な建物のほか、プレハブなどの車庫や物置など)を建てたり、屋外広告物の表示を行ったるときなどは、

事前に町との協議や確認申請・認定申請が必要となる場合があります。

自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったりすることは、みなさんには不便なこともありません。しかし、無秩序な開発によつてニセコ町らしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観に関わるすべての人が自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向けて守り続けていく必要があります。

みなさんとともに策定したこれらのルールにより、現在もニセコ町の美しい景観が守られています。今後、ニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

ルールなどについての詳細は、町のホームページをご覧ください。お問い合わせ

してください。

(景観条例)

(準都市計画)

(建築に関すること)



## 問合せ／都市建設課都市計画係

Tel 0136-44-2121



## 綺羅街道の景観づくり

「綺羅街道」は、ニセコ町本通地区のメインストリート、道道岩内洞爺線のうち730メートルの区間です。四季の彩りが映える、歩いて楽しい街並みづくりを目指し、地域住民のみなさんの意見を取り入れて作成した「街並み形成ガイドライン」に基づいた統一感のあるデザインにより、店舗・住宅や街路灯・案内看板などが整備され、平成14(2002)年に完成しました。

綺羅街道で新築・増改築などを行う際には、地域住民のみなさんで構成する

「ニセコ綺羅街道住民会議」に事前に協議が必要です。

突き出し看板制作費を補助します

綺羅街道沿いの各店舗に設置されている「突き出し看板」は、店舗の個性を演出し、綺羅街道の秩序ある景観を形成しています。この景観を維持していくため、新たに突き出し看板を設置する事業者のみなさんに補助金を交付します。

詳細は、町のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■**対象者／綺羅街道の区域内で商業を営む町内に住所を有する人など**

■**補助額／突き出し看板の制作に関する費用を上限30万円まで補助します。**

■**町ホームページ**



■**問合せ／都市建設課都市計画係**

Tel 0136-44-2121

# まちづくり会社の活動!

新年度もよろしくお祈りします!

新年度に入りましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか? ニセコまちでは、3月にニセコミライ2棟目の分譲住宅となるモクレニセコC棟の入居者への引き渡しが行われ、新しい住人が続々と増えています。今年度は、3棟目の分譲住宅となるモクレニセコB棟、そして2棟目の賃貸住宅となるモクラスニセコB棟が建設予定です。

住人が増えていくにつれて、ニセコミライのコミュニティ活動もさらに活発になっていくと思います。毎年大好評の共同畑のイベントも、春から土起こしをスタートし、種まきから収穫まで一年を通してさまざまなイベントを行っていきます。これまでは、畑の土を豊かにするために枝豆をメインに育てていましたが、今年は入居者の畑利用も増えていくと思うので、さらに多様にぎやかな畑になっていきそうです。

また、「都市OS」というニセコミライの住人が、そこでのさまざまな暮らしのサービスにアクセスし、住人同士がつながれるようなプラットフォームの運営も実施していきます。これまで温めてきた計画が、実際に暮らしの中に落とし込まれた時にどのように機能していくのか、コミュニティが創られていく過程をリアルタイムで見て感じられるのがとても楽しみです!

今年度もさまざまなことに挑戦していきますので、どうぞよろしくお祈りします!

■問合せ/株式会社ニセコまち

Tel 0136-55-6087

Email: info@nisekomachi.co.jp



昨年の枝豆種まきイベントの様子

## 契約結果

ニセコ町公式HPに契約結果を掲載しています。



■場所・問合せ/北海道インターナショナルスクール・ニセコ校  
Tel 0136-55-5252

■日時/4月26日(土) 午前9時半~正午

■問合せ/北海道インターナショナルスクール・ニセコ校

■日時/4月26日(土) 午前9時半~正午

■問合せ/北海道インターナショナルスクール・ニセコ校  
Tel 0136-55-5252

## 春のバザー開催

イベント

北海道インターナショナルスクール・ニセコ校では、毎年恒例の春のバザーを開催します。中古のスキーウェアや書籍、おもちゃなどを販売します。コーヒーや焼き菓子も販売されます。売上のすべては、子どもたちの学習を支援するPTA基金に寄付されます。地域のみなさんほどなたでも歓迎です!

■日時/4月26日(土) 午前9時半~正午

■場所・問合せ/北海道インターナショナルスクール・ニセコ校

Tel 0136-55-5252

■問合せ/電話番号/ (自動音声案内)

Tel 011-676-5025

■問合せ/電話番号/ (自動音声案内)

Tel 011-676-5025

■問合せ/電話番号/ (自動音声案内)

Tel 011-676-5025

## ★町をきれいに! 春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、町内の道路沿いを中心にごみ拾いを行いますので、参加希望の人はお申し込みください。

■日時/4月23日(水) 午前9時役場前集合

※当日が雨天の場合は、4月25日(金)に延期して綺羅街道沿いのごみ拾いを実施します

なお、各自治会などで地域のごみ拾いを実施するなど、美化清掃活動を行うときはごみ袋を配布します

で、必要な場合は事前にお知らせください。

■問合せ/町民生活課町民生活係  
Tel 0136-44-2121

## 固定資産税課税台帳の閲覧

令和7(2025)年1月1日現在でニセコ町に土地、家屋を所有している人は、令和7(2025)年度の評価額などを記載した固定資産税課税台帳を閲覧できます。

■期間/6月2日(月)まで  
※土・日曜日、祝日を除きます

■場所/役場税務課窓口  
■受付時間/午前8時半~午後5時15分  
■手数料/無料  
※期間を過ぎた後は、所有名義1件につき3000円の手数料がかかります

■閲覧できる課税台帳/所有者本人のものに限ります。

■閲覧時に必要なもの/所有者本人であることを確認できる身分証明書を提示してください。

■代理人が閲覧する場合/閲覧に来た人の身分証明書を提示いただき、本人

記名で押印のある委任状を提出してください。

■問合せ/税務課  
Tel 0136-44-2121

■場所・時間/綺羅乃湯:午前10時半~午前11時45分  
・町民センター駐車場:午後1時半~午後5時

■問合せ/保健福祉課健康づくり係  
Tel 0136-44-2121

## 献血

4月8日(火)に献血車がニセコ町を巡回します。ご協力をお願いします。

■場所・時間/綺羅乃湯:午前10時半~午前11時45分  
・町民センター駐車場:午後1時半~午後5時

■問合せ/保健福祉課健康づくり係  
Tel 0136-44-2121

## 札幌管区気象台の問合せ先の変更

令和7(2025)年3月25日(火)から、札幌管区気象台の天気に関する問い合わせの電話番号が、次のとおり変更になりました。

■問合せ電話番号/ (自動音声案内)

Tel 011-676-5025

■問合せ電話番号/ (自動音声案内)

Tel 011-676-5025

■問合せ電話番号/ (自動音声案内)

Tel 011-676-5025

## バレンタインお菓子作り(フォンダン・ショコラ)

2月11日に、バレンタインデー特別お菓子教室を開催しました。

参加者はベルギーの国際交流員アンナと一緒に、フォンダン・ショコラを作りました。レシピは簡単に見えますが、ケーキをとろりとした食感にすることは意外と難しかったです。それでも、子どもから大人までケーキをきれいに仕上げることができました。

ケーキを作りながら、世界のバレンタインデーの祝い方について話しました。インドネシアでは、バレンタインデーがあまり祝われていないことを知っていましたか? その理由は、インドネシアにはイスラム教徒が多く、バレンタインデーがキリスト教に由来する祝日だからです。またベルギーでは、主に女性が男性からプレゼントを受け取ります。プレゼントはチョコレートだけでなく、花束やロマンチックなディナーなども多く見られます。

このフォンダン・ショコラを通じて、大切な人に気持ちを伝え、幸せを感じていただければ幸いです。

On February 11th, we held a special baking class for Valentine's day. The participants baked chocolate fondants together with the Belgian CIR, Anna. The recipe looks simple at first, but it is actually quite difficult to get the perfect fondant texture. Nevertheless, everyone's cake turned out very pretty with the decorations.

While baking, we also discussed about the different ways to celebrate Valentine's Day around the world. Did you know that Valentine's Day is not widely celebrated in Indonesia? This is because the country has a large Muslim population, and Valentine's Day has Christian origins. In Belgium, it is mostly men who give presents to women. Other than chocolate, flowers or a romantic dinner are also popular gifts.

We hope that you made your loved ones happy by sharing your feelings with them on this special day.

<TEL> 0136-44-2121

<EMAIL> kokusai@town.niseko.lg.jp



## 注意

## 「黄砂」の飛来に注意!

黄砂とは、東アジアの砂漠などで強風によって巻き上げられた砂やちりが上空の風に乗って運ばれ、広い範囲に浮遊しつつ降下する現象で、3月から5月が飛来のピークです。

令和5(2023)年4月11日から14日にかけては北海道各地で黄砂が観測され、広い範囲で見通しが10km未満となりました。黄砂の飛来により、洗濯物や車が汚れるなどの影響がある

ほか、人によってはアレルギー症状や呼吸器疾患を発生するといった健康被害も報告されています。

黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用が効果的です。

また、環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の観測状況や今後の予想などを詳細に確認することができますので、ぜひご利用ください。

■黄砂情報提供

ページ /



## 募集

## 囲碁同好会参加者募集

新たに囲碁に挑戦してみたい人や対戦を楽しみたい人、観戦したい人など、どなたでも参加できます。

■活動日時 / 毎週土曜日  
午後1時〜午後4時

■場所 / 町民センター2階  
和室しらかば

■問合せ / 囲碁同好会  
Tel 0136-44-2407

■問合せ / 札幌管区気象台  
Tel 011-676-5025  
(自動音声案内)

YOSAKOIソーラン祭り  
市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

■日時 / 6月7日(土) 午前9時半〜午後7時

8日(日) 午前9時半〜午後9時のうち3〜4時間

■場所 / 札幌市中央区大通公園周辺

■活動内容 / YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■定員 / 180人程度(抽選)

## 選

■申込期限 / 4月1日(火) 25日(金)

※ホームページまたはFAX、郵送で申し込みください

※応募用紙はホームページから入手可能です

■YOSAKOIソーラン祭りホームページ /

■問合せ / YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

Tel 011-231-4351



「ラジオニセコ 新年度を迎えて」

ラジオニセコは2012年3月31日に開局し、14年目の春を迎えることができました。これも町民のみなさんをはじめ、リスナーのみなさんの応援があったから。感謝の気持ちを忘れずに、よりよい放送をお届けしていきます。4月からのラジオニセコの放送もお楽しみに！

《朝の生放送～天気・交通情報をはじめ1日のスタート》

「ニセコモーニング」毎週月曜日～金曜日

午前7時～午前10時

パーソナリティ／月・木・金：宮川博之、  
火：中鉢優月、水：小林愛菜

《お昼の生放送～さまざまな情報バラエティ番組》

「Niseko Amusic Lounge」毎週月曜日～金曜日

正午～午後2時

パーソナリティ／月・水・木：中鉢優月、  
火・金：小林愛菜

《夕方の生放送～さまざまな人が出演する番組》

「Kira綺羅Niseko」毎週月曜日～金曜日

午後3時～午後5時(再放送 午後6時～午後8時)

パーソナリティ／月・火・金：中鉢優月、  
水・木：小林愛菜

《週末夜の生放送～ゆづきの時間》

「ラジオぼしぶる」毎週金曜日 午後8時～午後9時

パーソナリティ／中鉢優月

《土曜朝の生放送～土曜の朝にゆったりと1日をスタート》

「Niseko Breeze」毎週土曜日 午前7時～午前10時

パーソナリティ／宮川博之、生中継／小林愛菜

《土曜お昼の生放送～あなたのリクエストを中心に  
お届けする番組》

「ニセコラジオカフェ」毎週土曜日 正午～午後2時

パーソナリティ／宮川博之、小林愛菜

昨年度もラジオニセコでは、300人を超えるゲストにご出演いただき、多くの出会いがありました。今年度は、もっとたくさんの人との出会いがありますように。

引き続き『ラジオニセコは聴くだけじゃない出るラジオ』。よろしくお祈いします。

■問合せ／ラジオニセコ内 TEL 0136-55-5762

Email:niseko762@radioniseko.jp

自衛官採用のお知らせ

●一般曹候補生(第1回)

・受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人

・受付期間／3月1日(土)～5月7日(水)

・一次試験日／5月17日(土)～25日(日)のいずれか1日

・二次試験日／一次試験合格通知でお知らせします。

試験日は変更の可能性がありますが、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／自衛隊札幌地方

協力本部 倶知安地域事務所  
TEL 0136-2313540  
または自衛官募集相談員  
TEL 0136-442177

令和7年度ニセコ町

少年消防クラブ員募集

ニセコ消防では、幼少期から防火・防災に係る知識や技術の習得を図ることを目的として、小学校5・6年生を対象としたニセコ町少年消防クラブ員を募集します。

活動内容は、119番通報

や心肺蘇生法を学ぶほか、消火体験や消防車の搭乗体験、通信指令センターなどの施設見学を行っています。学習会は月1回、年間7回予定しています。

多くの参加をお待ちしています。

■募集要項／

・対象年齢：町内の小学校に通う5・6年生  
・募集期間：4月1日(火)～4月30日(水)まで  
・必要書類：ニセコ町少年消防クラブ入会申込書

※申込書は、ニセコ消防ま

たは羊蹄山ろく消防組合のホームページのお知らせのページからダウンロード可能です

■申込み・問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署  
TEL 0136-442354



町営住宅に 空き室があります

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高	※駐 車
公営住宅 (世帯用)	中央団地 6号棟304号室	3LDK(67.25㎡) 平成2年建設	耐火中層	12,600円～41,000円 (収入等で変動)	有
公営住宅 (世帯用)	有島団地 4号棟103号室	1LDK(34.35㎡) 昭和44年建設	簡易耐火 平屋	5,000円～16,100円 (収入等で変動)	無

●受付期間／4月1日(火)～4月15日(火)

●入居資格・申込方法／詳しくはお問い合わせください

■問合せ／都市建設課住宅管理係

TEL 0136-44-2121

消費生活相談メモ

「定期縛りなし」は安心ですか？  
定期購入にご注意ください

通信販売での「定期購入」に関する相談が、全国の相談窓口によく寄せられています。数年前からさまざまな媒体で注意喚起がされていますが、相談が無くなりません。

特に、最近「定期縛りなし」や「回数縛りなし」という広告を見て、1 回限りの注文であると思って注文したところ、実は「定期購入」の契約だったという相談が多く寄せられています。「定期縛りなし」は、「最低購入回数の指定がない契約（いつでも解約できる定期購入）」である可能性がありますので、契約時には注意が必要です。定期購入のトラブルに遭わないためにはどうしたらよいでしょうか。

インターネット通販では、注文する際に必ず「最終確認画面（契約条件が記載されている画面）」で定期購入が条件となっていないか、最低購入回数に指定がないか、2 回目以降の代金などの販売条件や解約の条件などをしっかりと確認しましょう。また、確認した後に、「最終確認画面」をスクリーンショットなどで保存しましょう。

不安に思った場合や、どうしたらよいか分からない場合には、相談窓口や役場にご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口  
Tel 0136-44-1600

クリーンステーション

犬の飼い方「ルールとマナー」  
犬を放さないで！

犬の放し飼いは、ニセコ町畜犬取締及び野犬掃とう条例などにより禁止されています。

犬の放し飼いがされているとの情報が、役場や警察などに届きます。普段おとなしい犬でも、突然思いもよらない行動を取ることがあります。犬は絶対に放し飼いににならないように注意して飼うようにしてください。人がいないからといって、早朝や夜間などに犬を放すこともいけません。散歩の時は、きちんと引き綱を付けて飼い主から離れすぎないようにしてください。

犬の散歩中のフンは・・・

犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋などを持って行き、フンは必ず持ち帰りましょう。おしっこも、家の玄関先などでさせないようにするのも当然のマナーです。

動物を飼うときはルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■問合せ／町民生活課町民生活係 Tel 0136-44-2121

心の贈り物

ご寄付をいただきました。  
善意に感謝します

《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「夫が生前お世話になったお礼として」  
本通4 日野浦 あき子 様  
「母が生前お世話になったお礼として」  
本通2 青羽 美香 様

まちの事件簿

ニセコ町防犯協会

事件

- ・2月12日、スキー場内においてスキーヤー同士が接触し、負傷する事件がありました。
- ・2月21日、スキー場内において、スキーヤーに対する恐喝事件がありました。

倶知安警察署/  
Tel 0136-22-0110

交通事故

- ・2月11日、出合い頭の人身交通事故が発生しました。

居眠り自治体と  
先駆自治体

こんにちは  
町長です



かつて財政を学ぶ自治体職員や研究者の間で「居眠り自治体」と「先駆自治体」という言葉が流行りました。住民が同じ税金を払っているのに、各自自治体間の福祉や教育、公共施設など、まちの暮らしに大きな格差が生れています。そして、それは20年間何もしていないほどの格差と言われていました。居眠り自治体の特徴は、財政調整基金や有利な起債（借金）などの活用に疎く、地方税と地方交付税の範囲で自治体を運営しようというのんきな自治体です。住みよい町にしたいと頑張る先駆自治体と、無難にやり過ごそうとする居眠り自治体の格差は、全国でますます拡大の一途をたどっています。本町では、引き続き財政の健全性を維持しつつ、積極的にまちづくりに取り組んでいきます。

ニセコ町長 片山 健也

# まちのカレンダー 4

APRIL

4月は

000

## 春の新入学(園)期の交通安全運動

◆4月6日(日)～15日(火)

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保しよう
- 飲酒運転を根絶しよう
- 自転車も交通ルールを遵守しよう

※状況により中止とする場合があります。ご了承ください。

カレンダーの見方

- 役**=役場    **町**=町民センター    **あ**=あそぶっく    **こ**=こども館    **幼**=幼児センター  
**運**=運動公園    **体**=総合体育館    **有**=有島記念館    **倉**=中央倉庫群    **オ**=オンライン

<b>6回</b>	<b>7月</b>	<b>8火</b>	<b>9水</b>	<b>10木</b>	<b>11金</b>	<b>12土</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ小学校入学式 / ニセコ小学校:10:00～</li> <li>●近藤小学校入学式 / 近藤小学校:10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ中学校入学式 / ニセコ中学校:9:30～</li> <li>●献血 / 綺羅乃湯: 10:30～11:45、 町:13:30～17:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ高校入学式 / ニセコ高校:10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5歳児健診 / 町:9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こんにちは町長室 / 役:10:00～12:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ英会話サークル / 町:10:00～</li> </ul>
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
<b>13回</b>	<b>14月</b>	<b>15火</b>	<b>16水</b>	<b>17木</b>	<b>18金</b>	<b>19土</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●弁護士無料法律相談 / 町:13:00～ (前日昼までに要予約)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオニセコ割込放送 / 役:10:50～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳児健診 / 町:12:45～</li> </ul>		
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
<b>20回</b>	<b>21月</b>	<b>22火</b>	<b>23水</b>	<b>24木</b>	<b>25金</b>	<b>26土</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●春のクリーン作戦 / 役集合:9:00～ くらしの情報p30参照</li> <li>●歯科健診・フッ素塗布 / 町:13:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あそぶっくらぶ (予約制) / 町:15:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かるちゃーワークショップ / ニセコ高校WorldVillage: 15:30～17:30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ英会話サークル / 町:10:00～</li> </ul>
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館	あそぶっく休館日	
<b>27回</b>	<b>28月</b>	<b>29火</b> 昭和の日	<b>30水</b>	<b>5/1木</b>	<b>2金</b>	<b>3土</b> 憲法記念日
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●あそぶっくらぶ (予約制) / 町:15:00～</li> </ul>		
	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日	あそぶっく夜間開館		あそぶっく休館日
<b>4回</b> みどりの日	<b>5月</b> こどもの日	<b>6火</b> 振替休日	<b>7水</b>			
あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日			

●夜間・休日の救急・急病対応

**倶知安厚生病院**

TEL 0136-22-1141

救急受付  
365日  
24時間対応

ニセコ町公式SNS



まちのカレンダー

## 写真を募集します!

身近な写真を広報で紹介してみませんか。撮影日や撮影場所などの簡単な説明とお名前(フォトネーム)とともに、広報広聴係(koho@town.niseko.lg.jp)までお寄せください。ニセコ町公式LINEの投稿フォームからも投稿できます。

# 今月の MONTHLY PHOTO ALBUM

# フォトアルバム



羊蹄山がふたつ?  
撮影:ニセコ町デイサービスセンター



よい仲間と出会えて素晴らしい時間でした。  
どうもありがとう!  
撮影者:ニセコサッカー少年団



倶知安町青年交歓  
バレーボール大会3位入賞  
撮影者:ニセコバレーボール協会



日が昇る前の羊蹄山  
撮影者:NKTAXI



## 中央倉庫群通信

vol.33

## 初めての雪だるま作り!

こんにちは! 館長の松田です。先日、綺羅乃湯の前で行われたシーニックナイトに合わせ、中央倉庫群では雪だるまを作りました。雪国育ちではないスタッフが多い中、初めての試みに挑戦してみました。ニセコ町の柔らかくサラサラとしている雪で形作るのは一苦労で、ジョウロで水をかけるなど工夫をしながら、なんとか完成させることができました!

当日、花火が打ち上げられる中、雪だるまの周囲にキャンドルを灯し、きれいに彩ることできました。雪の降る寒い中でしたが、苦労して作ったかがありました。来年は、もう少し大きな雪像を作りたいというスタッフもいるので、どのように大きい雪像が作れるか考えていきたいと思ひます。

▶ホームページ



▶予約システム



ニセコ中央倉庫群(旧でんぷん工場・1号倉庫)

開館時間/午前9時~午後6時

休館日/毎週火曜日

TEL:0136-55-5538 FAX:0136-55-5596



### 町内の放射線量の状況

測定日 3月15日までの  
1か月間  
最高値 0.023μGy/h  
最低値 0.018μGy/h  
平均値 0.019μGy/h

空間放射線量は  
平常レベルです

### 人の動き(2月末現在)

人口 5,578人  
(前月比 -71)  
男 2,812人  
(前月比 -29)  
女 2,695人  
(前月比 -42)  
世帯数 3,290  
(前月比 -63)

うち外国人 1,032  
うち外国人世帯 876

### DATA OF NISEKO TOWN

先日、中学校の同級生数人でミニ同窓会をしました。卒業してからは連絡を取る機会も減り、なかなか会う機会もなかったのが、久しぶりの再会に緊張していました。しかし、いざ集まると、近況報告や当時のとんでもない出来事の思い出に、トークも笑いも止まらず、緊張していたことも忘れ、久しぶりであることを感じない居心地の良さにとっても楽しい時間を過ごしました。苦楽をともにした仲間との再会は、会わなかった時間など関係なく、また何物にも変え難いもので、「出会えば一生」という言葉を実感したところです。

春。新しい生活の第一歩には、別れと出会いがつきものです。たまには気心知れた仲間との時間を楽しみ、そして新たな出会いから生まれる世界も楽しみたいものです。(ま)

### 編集後記